

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第135期)	至	2020年3月31日

**シチズン時計株式会社**

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

(E02281)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	28
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第135期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	シチズン時計株式会社
【英訳名】	Citizen Watch Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	348,267	312,559	320,047	321,652	278,531
経常利益 (百万円)	30,619	21,985	26,664	26,602	7,531
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	13,201	16,573	19,303	13,369	△16,667
包括利益 (百万円)	△21	17,517	20,258	11,489	△26,523
純資産額 (百万円)	237,469	249,215	263,713	267,547	230,791
総資産額 (百万円)	406,462	395,887	409,909	413,911	369,575
1株当たり純資産額 (円)	715.38	752.21	797.75	808.87	709.21
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	41.32	52.07	60.65	42.00	△53.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.02	60.48	61.94	62.20	59.99
自己資本利益率 (%)	5.66	7.10	7.83	5.23	—
株価収益率 (倍)	15.44	13.71	12.60	14.69	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,980	32,781	32,539	19,897	17,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,637	△27,861	△7,862	△19,861	△15,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,205	△20,626	△11,716	△5,888	△7,049
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	95,042	77,887	90,655	84,533	77,996
従業員数 (人)	17,046	16,170	16,015	14,909	15,024
(外、平均臨時雇用者数)	(4,619)	(5,109)	(4,867)	(5,330)	(4,569)

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度以前は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第135期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	—	50,252	100,965	100,055	91,302
営業収益 (百万円)	15,622	7,363	—	—	—
経常利益 (百万円)	9,956	8,191	9,833	10,818	7,529
当期純利益 (百万円)	6,482	28,810	9,731	4,876	2,446
資本金 (百万円)	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
発行済株式総数 (千株)	330,353	320,353	320,353	320,353	314,353
純資産額 (百万円)	117,871	144,718	150,572	144,191	132,262
総資産額 (百万円)	193,612	222,714	230,612	221,302	232,947
1株当たり純資産額 (円)	370.33	454.68	473.07	453.03	423.05
1株当たり配当額 (円)	17.00	17.00	22.00	20.00	12.00
(1株当たり中間配当額)	(8.50)	(8.50)	(8.50)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.29	90.51	30.58	15.32	7.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.88	64.98	65.29	65.16	56.78
自己資本利益率 (%)	5.33	21.94	6.59	3.31	1.77
株価収益率 (倍)	31.44	7.89	24.98	40.27	49.29
配当性向 (%)	83.79	18.78	71.94	130.55	154.04
従業員数 (人)	93	887	894	895	899
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(237)	(214)	(229)	(225)
株主総利回り (%)	71.0	81.1	88.9	75.2	51.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	973	781	889	858	641
最低株価 (円)	592	474	667	502	300

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第132期及び第133期の経営指標等の大幅な変動は、2016年10月1日に吸収合併を行い事業持株会社へ移行したことによるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第135期の経営指標等の大幅な変動は、2019年4月1日にシチズン・フィナンシャル・サービス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

6. 最高株価・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1930年5月	東京都新宿区高田馬場に尚工舎時計研究所（1918年設立）を母体としてシチズン時計株式会社創立、腕時計の製造、販売を開始
1932年12月	スター商會を合併、側の製作を開始
1935年6月	東京都西東京市に敷地を購入し田無工場を新設
1936年7月	貴石製作所を合併
1938年12月	社名を大日本時計株式会社と改称
1941年9月	日東精機株式会社を合併、工作機械の生産を開始
1948年2月	社名をシチズン時計株式会社に復名
1949年5月	東京証券取引所に上場
1949年6月	営業部を独立してシチズン商事株式会社を設立
1949年10月	株式会社平和時計製作所を設立
1954年6月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
1959年7月	御代田精密株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）を設立
1960年7月	河口湖精密株式会社を設立
1961年10月	大阪証券取引所に上場
1963年1月	合弁会社シメオ精密株式会社を設立
1964年8月	埼玉県所沢市に技術研究所を新設
1964年10月	事務用機器の生産を開始
1964年12月	シチズン事務機株式会社を設立
1970年2月	香港に合弁会社新星工業有限公司（現連結子会社）を設立
1970年6月	合弁会社株式会社ブローバ・シチズン（現連結子会社・シチズン電子株式会社）を設立
1975年4月	米国にシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（現連結子会社）を設立
1976年3月	香港に星辰表（香港）有限公司（現連結子会社）を設立
1979年6月	ドイツにシチズン・ウオッチ・ヨーロッパGmbH（現連結子会社）を設立
1984年3月	米国にシチズン・アメリカ・コーポレーションを設立
1989年8月	香港に冠潤実業有限公司（現連結子会社・西鉄城精電科技（香港）有限公司）を設立
2001年3月	本社を所在地（東京都西東京市田無町）に移転
2002年4月	シチズン商事株式会社及びシービーエム株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施
2003年4月	株式会社平和時計製作所を完全子会社とする簡易株式交換を実施
2004年10月	シチズン商事株式会社を合併
2005年4月	会社分割によりシチズン・システムズ株式会社（現連結子会社）及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を設立
2005年10月	株式会社シチズン電子（現連結子会社・シチズン電子株式会社）、ミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）、シメオ精密株式会社、狭山精密工業株式会社及び河口湖精密株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2007年4月	商号をシチズンホールディングス株式会社に変更
2007年4月	シチズンミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）、シチズンマシナリー株式会社、シチズン・システムズ株式会社（現連結子会社）及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施
2007年4月	会社分割によりシチズン時計株式会社、シチズンテクノロジーセンター株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を設立
2008年1月	シチズン時計株式会社がBulova Corporationの株式を取得
2008年4月	シチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割会社、シチズン電子株式会社（現連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施
2008年7月	シチズンテクノロジーセンター株式会社を合併
2008年7月	シチズンミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）がシチズンファインテック株式会社（2005年10月1日をもってシメオ精密株式会社より商号変更）を合併
2008年10月	公開買付けにより株式会社ミヤノ（現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社）の株式を取得
2009年4月	シチズン時計株式会社がシチズンシービーエム株式会社（2002年4月1日をもってシービーエム株式会社より商号変更）を合併

2009年10月	シチズン狭山株式会社（2008年4月1日をもって狭山精密工業株式会社より商号変更）がシチズン埼玉株式会社を合併
2010年4月	シチズンファインテックミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）が会社分割によりシチズン時計ミヨタ株式会社を設立
2010年4月	シチズンセイミツ株式会社（2005年10月1日をもって河口湖精密株式会社より商号変更）が会社分割によりシチズン時計河口湖株式会社を設立
2010年7月	シチズン時計株式会社がシチズン時計ミヨタ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2010年7月	シチズン時計株式会社がシチズン時計河口湖株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2010年10月	株式会社ミヤノ（現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社）を完全子会社とする簡易株式交換を実施
2011年4月	株式会社ミヤノ（現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社）がシチズンマシナリー株式会社を合併
2012年4月	シチズン時計株式会社がProthor Holding S.A.（現連結子会社）の株式を取得
2013年7月	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社（現連結子会社）を設立
2013年10月	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社（現連結子会社）がシチズン平和時計株式会社（2005年10月1日をもって株式会社平和時計製作所より商号変更）、シチズン東北株式会社、シチズンマイクロ株式会社（2009年10月1日をもってシチズン狭山株式会社より商号変更）、シチズン時計ミヨタ株式会社及びシチズン時計河口湖株式会社を合併
2015年4月	シチズンファインテックミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）がシチズンセイミツ株式会社を合併
2016年7月	シチズン時計株式会社がFrederique Constant Holding SA（現連結子会社）の株式を取得
2016年10月	シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を合併 商号をシチズン時計株式会社に變更
2017年1月	シチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（現連結子会社）がBulova Corporationを合併
2019年4月	シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社を合併

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、その子会社99社及び関連会社6社で構成され、主として時計事業、工作機械事業、デバイス事業、電子機器事業の分野において生産及び販売活動を営んでおります。

事業区分ごとの生産及び販売を担当する主な会社は次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
時計事業	ウォッチ ムーブメント 他	シチズン時計㈱ シチズン時計マニュファクチャリング㈱ シチズンT I C㈱ 新星工業有限公司（中国・香港） Civis Manufacturing Limited. （中国・香港） 広州務冠電子有限公司（中国） ロイヤル・タイム・シティCo.,Ltd. （タイ） シチズン・ウォッチ・マニュファクチャ リング(タイランド) Co.,Ltd.(タイ)	シチズン時計㈱ シチズンリテイルプランニング㈱ シチズンT I C㈱ 星辰表(香港)有限公司（中国・香港） シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・ア メリカInc.（米国） シチズン・ウォッチズ・オーストラリアPTY Ltd.（オーストラリア） シチズン・ラテンアメリカ・コーポレーショ ン（パナマ） シチズン・ウォッチ・ヨーロッパGmbH （ドイツ） シチズン・ウォッチ・イタリーSPA （イタリア） シチズン・デ・メヒコS.DE R.L.DE C.V.（メ キシコ） シチズン・ウォッチ・イベリカS.A.U. （スペイン） シチズン・ウォッチ・ユナイテッド・キング ダム Ltd.（イギリス） シチズン・ウォッチズ・マレーシアSDN. BHD. （マレーシア） シチズン・ウォッチ（チャイナ）Co.,Ltd （中国） Manufacture La Joux-Perret S.A.（スイ ス） Frederique Constant Holding SA（スイス）
工作 機械 事業	N C自動旋盤 他	シチズンマシナリー㈱ シチズン・マシナリー・アジアCo.,Ltd. （タイ） シチズン・マシナリー・フィリピンInc. （フィリピン） シチズン・マシナリー・ベトナム Co.,Ltd.（ベトナム） 西鉄城（中国）精密機械有限公司（中 国）	シチズン・マシナリー ヨーロッパGmbH （ドイツ） シチズン・マシナリー・UK Ltd.（イギリ ス） 西鉄城（中国）精密機械有限公司（中国） CITIZEN MACCHINE ITALIA s.r.l.（イタリ ア）



区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
デバイス事業	自動車部品 スイッチ LED マイクロディスプレイ 水晶振動子 他	シチズン電子㈱ シチズン電子タイムル㈱ シチズンファインデバイス㈱ シチズン千葉精密㈱ シチズンマイクロ㈱ 首軒電子有限公司 (中国・香港) 領冠電子 (梧州) 有限公司 (中国) シチズン・セイミツ (タイランド) CO., LTD. (タイ) Citizen Finedevice Philippines Corp. (フィリピン)	C-E (香港)Ltd. (中国・香港) C-E (Deutschland)GmbH (ドイツ) CECOL, Inc. (米国) 西鉄城電子貿易 (上海) 有限公司 (中国)
電子機器事業	プリンター 健康機器 電卓 他	西鉄城精電科技(香港)有限公司 (中国・香港)	シチズン・システムズ㈱ シチズン・システムズ・アメリカ・コーポレーション (米国) シチズン・システムズ・ヨーロッパGmbH (ドイツ)
その他の事業	宝飾製品 他	シチズン宝飾㈱	シチズン宝飾㈱ シチズンプラザ㈱ ㈱東京美術

上記のように、時計事業は主にシチズン時計㈱とその子会社及び関連会社で生産しております。CITIZENブランド腕時計の販売はシチズン時計㈱及びその子会社で行っております。

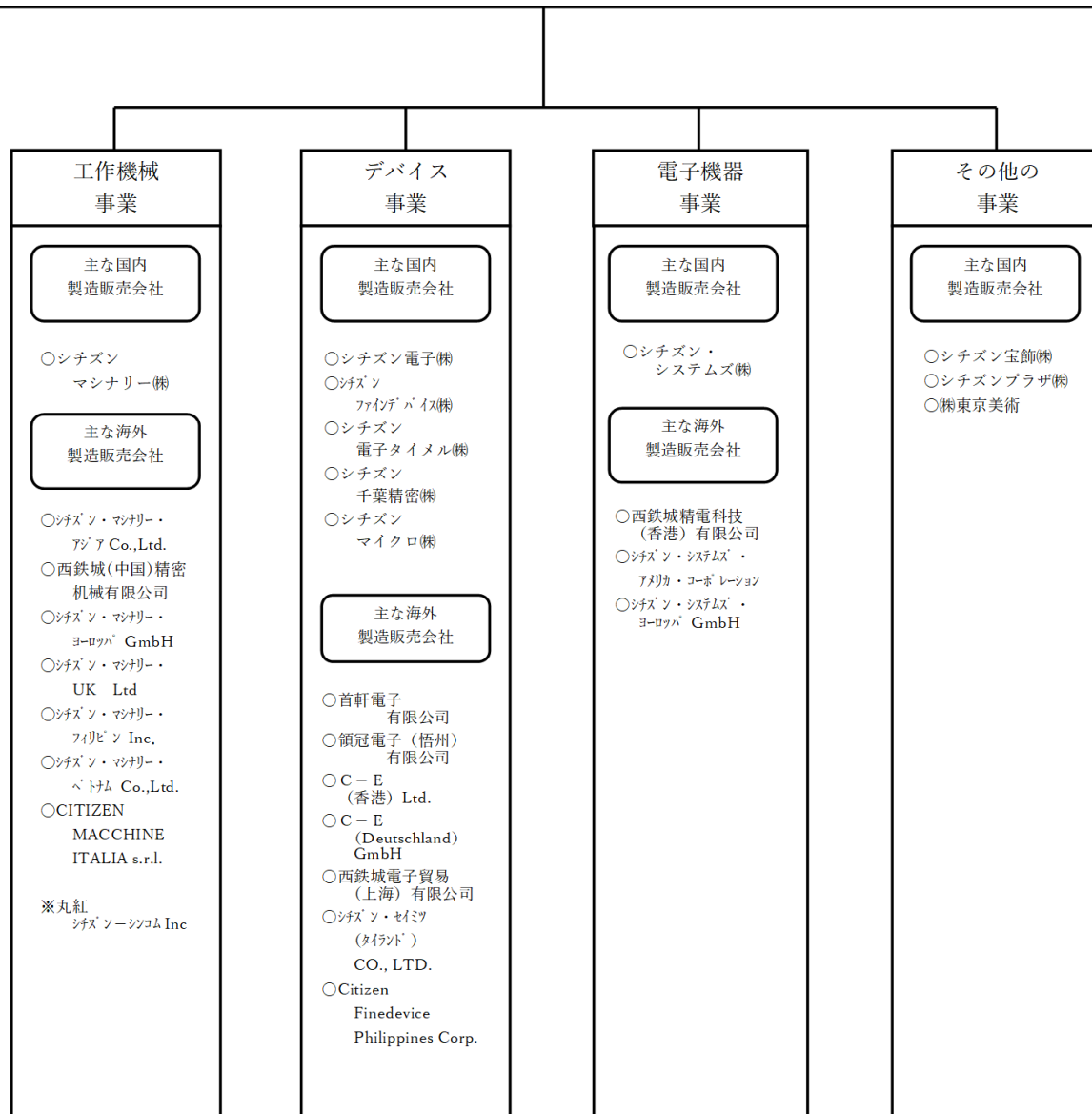
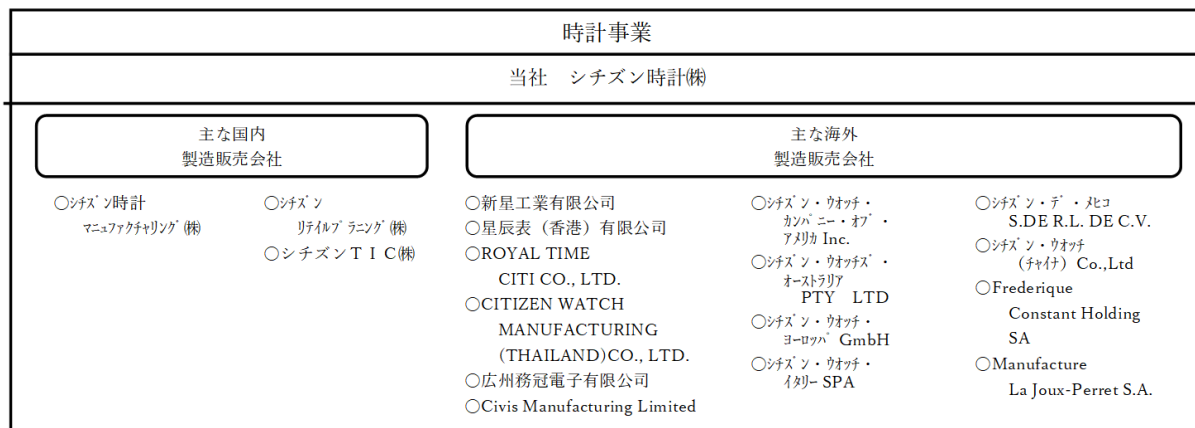
工作機械事業は、主にシチズンマシナリー㈱及びその子会社で生産、販売を行っております。

デバイス事業は、主にシチズン電子㈱、シチズンファインデバイス㈱及びその子会社で生産、販売を行っております。

電子機器事業は、主にシチズン・システムズ㈱及びその子会社で生産、販売を行っております。

その他の事業の内、宝飾製品は、主にシチズン宝飾㈱で仕入、販売を行っております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



○：連結子会社      ※：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シチズン マシナリー(株)	長野県 北佐久郡 御代田町	2,651	工作機械事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン電子(株) ※1	山梨県 富士吉田市	5,488	デバイス事業	79.3	役員の兼任あり
シチズン ファインデバイス(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	1,753	デバイス事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン・システムズ(株)	東京都西東京市	450	電子機器事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン時計マニュファ クチャリング(株) ※1	埼玉県所沢市	300	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンT I C(株)	東京都 小金井市	100	時計事業	75.3	不動産の賃貸
シチズン リテイルプランニング(株)	東京都新宿区	80	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン電子タイムル(株)	山梨県 富士吉田市	40	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン千葉精密(株)	千葉県八千代市	45	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズンマイクロ(株)	埼玉県狭山市	30	デバイス事業	100.0 (100.0)	
(株)フジミ	山梨県南都留郡 富士河口湖町	10	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン宝飾(株)	東京都台東区	10	その他の事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
(株)東京美術	東京都豊島区	35	その他の事業	71.9	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンプラザ(株)	東京都新宿区	35	その他の事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シチズン・ウォッチ・ カンパニー・オブ・ アメリカInc. ※1	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 43,660	時計事業	100.0	役員の兼任あり
新星工業有限公司 ※1	中国・香港	HK\$ 千 9,680	時計事業	100.0	役員の兼任あり
広州務冠電子有限公司	中国・広州	US\$ 千 15,200	時計事業	100.0 (100.0)	
Civis Manufacturing Limited ※1	中国・香港	US\$ 千 10	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・デ・メヒコ S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ メキシコシティ	N\$ 千 158,292	時計事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ロイヤル・タイム・ シティCo.,Ltd. ※1	タイ アユタヤ	B 千 430,000	時計事業	100.0 (12.6)	
シチズン・ウォッチ・ マニュファクチャリング (タイランド)Co.,Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 1,100,000	時計事業	100.0	
星辰表(香港)有限公司	中国・香港	HK\$ 千 10,000	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・ ユナイテッド・ キングダム,Ltd.	イギリス ウオーキングム	STG £ 千 700	時計事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・ ヨーロッパGmbH	ドイツ ハンブルグ	EUR 千 10,225	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・ イタリーSPA	イタリア ミラノ	EUR 千 3,567	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチズ・ オーストラリアPTY Ltd.	オーストラリア シドニー	A\$ 千 3,100	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ (チャイナ)Co.,Ltd.	中国・北京	US\$ 千 5,000	時計事業	100.0	役員の兼任あり
Manufacture La Joux- Perret S. A.	スイス ラ・ショー・ ド・フォン	CHF 千 150	時計事業	100.0	役員の兼任あり
Frederique Constant Holding SA	スイス ジュネーブ	CHF 千 110	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・マシナリー・ アジアCo.,Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 36,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
西鉄城(中国)精密機械 有限公司	中国・淄博	US\$ 千 29,360	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ ヨーロッパGmbH	ドイツ エスリンゲン	EUR 千 5,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ UK,Ltd.	イギリス ブッシー	STG £ 千 120	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ フィリピンInc.	フィリピン バタンガス	PHP 千 400,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ ベトナムCo.,Ltd.	ベトナム ハイフォン	US\$ 千 5,500	工作機械事業	100.0 (100.0)	
CITIZEN MACCHINE ITALIA s. r. l.	イタリア ベルガモ	EUR 千 2,020	工作機械事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
首軒電子有限公司	中国・香港	HK\$ 千 11,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C-E (香港)Ltd.	中国・香港	HK\$ 千 2,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C-E (DEUTSHLAND)GmbH	ドイツ フランクフルト	EUR 千 300	デバイス事業	100.0 (100.0)	
西鉄城電子貿易 (上海) 有限公司	中国・上海	CNY 千 3,310	デバイス事業	100.0 (100.0)	
務冠実業有限公司	中国・香港	HK\$ 千 53,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
領冠電子 (梧州) 有限公司	中国・梧州	US\$ 千 18,820	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン・セイミツ (タ イランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ	B 千 950,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
Citizen Finedevice Philippines Corp.	フィリピン バタンガス	US\$ 千 8,508	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システムズ・ アメリカ・コーポレーシ ョン	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 64	電子機器事業	100.0 (100.0)	
西鉄城精電科技 (香港) 有限公司	中国・香港	HK\$ 千 115,000	電子機器事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システムズ・ ヨーロッパGmbH	ドイツ シュツットガルト	EUR 千 768	電子機器事業	100.0 (100.0)	
他 37社	—	—	—	—	

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
First Cainta Resources Corporation	フィリピン リサール	PHP 千 5,094	工作機械事業	39.9 (39.9)	
Marubeni Citizen-Cincom Inc.	アメリカ ニュージャージー	US\$ 千 1,000	工作機械事業	45.0 (45.0)	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、主としてセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数となっております。

3. ※1は特定子会社であります。

4. シチズンマシナリー(株)及びシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	シチズンマシナリー(株)	シチズン・ウオッチ・カンパニー・ オブ・アメリカInc.
(1) 売上高	44,743百万円	39,107百万円
(2) 経常利益又は経常損失(△)	6,901百万円	△180百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	5,459百万円	△694百万円
(4) 純資産額	33,120百万円	38,986百万円
(5) 総資産額	52,008百万円	45,023百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
時計事業	6,506	(3,084)
工作機械事業	1,832	(238)
デバイス事業	5,098	(1,042)
電子機器事業	1,161	(30)
その他の事業	177	(135)
全社（共通）	250	(40)
合計	15,024	(4,569)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として、記載しております従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
899 (225)	43.2	17.1	6,762,088

セグメントの名称	従業員数（人）	
時計事業	628	(185)
全社（共通）	271	(40)
合計	899	(225)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は税込総額で基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部を除く国内連結子会社の各労働組合はシチズングループ労働組合連合会の組織下にあり、2020年3月31日現在における組合員数は3,774名であります。また、シチズングループ労働組合連合会の労働組合は、一部を除きJAMに加盟しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、グループ企業理念「市民に愛され市民に貢献する」のもと2019年2月に、2022年3月期を最終年度とする「シチズングループ中期経営計画2021」（以下「本中期経営計画」という。）を策定しました。

本中期経営計画においてグループ中期経営ビジョン「Innovation for the next ～時を感じ、未来に感動を～」を掲げ、それぞれの事業において、新たな価値創造に挑戦してまいります。

#### (2) 経営戦略等

本中期経営計画におけるグループ経営ビジョン実現に向けて、以下の3つの重点施策に取り組んでまいります。

##### 1) 時計・工作機械事業の成長促進

時計事業は、グループ経営資源を積極的に投下し、100年間培ってきたマニュファクチャールとしての高い技術力や開発力、確かな品質という土台に加え、更に新たな顧客体験を生み出す“コト”の価値をも提供するようなものづくりを進めてまいります。

工作機械事業は、景気動向に左右されやすいという特性もあることから、市場状況に合わせた投資を継続し、景気変動の渦中であっても、世界最先端の生産革新ソリューションを創造し「新・モノづくり企業」のポジションを確立することを目指してまいります。

##### 2) サステナブル経営の推進

当社グループは、永続的に事業を継続できる企業となる為、事業を通じてさまざまな社会課題の解決を図り、2030年を見据えたグローバルな社会課題であるSDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献していくことを目指してまいります。

その一つとして、製品の製造プロセスにおいてはSDGsを視野に入れ、「サステナブルファクトリー」というコンセプトを打ち出し、従来からの環境配慮に加えてサプライチェーン全体で、コンプライアンス、人権や労働慣行に配慮したものづくりを進めてまいります。

##### 3) 品質コンプライアンスの強化

当社グループでは、2018年より業務リスクを統括する「グループリスクマネジメント委員会」に品質コンプライアンス委員会を設置し、品質に係るコンプライアンスリスクについて取り組んでまいりました。また、同委員会を通じ「グループ品質行動憲章」を策定し、ものづくり全プロセスにおいてコンプライアンス遵守の徹底に取り組んでおります。

2020年度以降については、あらたに設置した「サステナビリティ委員会」が同委員会を管理及び統括することにより、業務リスクに加えESG・SDGs視点での品質に係るコンプライアンスリスクに取り組む体制としてまいります。

本中期経営計画における事業別の戦略としましては、

##### 1) 時計事業

「時を通して新たな価値と体験を創造する」を事業スローガンに掲げ、時計本来の機能や価値を超えた商品や魅力あふれるサービスの提供を目指してまいります。

これまで進めてきたシチズンブランドを核にしたマルチブランド戦略の成果発現に加え、今後成長が見込まれるスマートウォッチや機械式、高級品を中長期的に育成し製品領域の拡大を行ってまいります。また、デジタル技術の活用によるデジタルマーケティングの推進や製造革新によるムーブメント及び完成品のコスト力強化も図ってまいります。

##### 2) 工作機械事業

世界最先端の生産革新ソリューションを創造し「新・モノづくり企業」のポジションを確立するために、現状の経営資源を最大限に効率化させる生産革新の実現及び今後期待される新興国市場を中心として既存事業の更なる競争力強化を推進してまいります。また、IoTに対応したソリューション事業の拡充も目指してまいります。

### 3) デバイス事業及びその他事業

デバイス事業は、市場変化に合わせた製品の選択と集中と生産拠点の集約による収益力改善及び当社の強みを最大限に活かせる領域において事業拡大を図り確固たる競争優位を確立してまいります。当社グループの強みである小型金属加工技術を活かした自動車部品事業は、当社のコア技術である組立・研削技術等を活用した高付加価値製品の拡大を図り、小型化、薄型化、高耐久化が要求されるLEDやスイッチ事業は製品の選択と集中を行い、生産拠点の集約による収益力の改善及び強みを活かした新規事業の創出を目指してまいります。

また、その他事業では、当社グループの強みをしっかりと見極め、事業と製品における選択と集中を行い、生産効率の向上や合理化による安定的な利益確保を目指してまいります。

本中期経営計画の達成に向けて、以上の取組み・戦略を推進してまいります。

### (3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境として、中核事業である時計事業において、主に以下の環境変化を認識しております。

- 1) デジタル表示式のスマートウォッチ市場の拡大に伴う米国におけるファッションウォッチを中心とした時計市場の縮小
- 2) アナログクォーツムーブメント市場の縮小
- 3) 中国や米国などでのEコマース流通の急速な成長と実店舗流通の不振
- 4) 高価格帯を中心とした機械式時計の堅調な需要
- 5) 足元での新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による消費の落ち込み

当社は、以上のような経営環境変化の影響を受け、業績下振れリスクが高まっていることを認識し、中核事業である時計事業における課題について優先的に取り組んでまいります。

なお、時計以外の事業につきましては、様々な事業環境の変化、足元の新型コロナウイルスの影響などの下振れリスクを注視しつつ、「シチズングループ中期経営計画2021」の取組みを継続してまいります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の時計事業における収益の柱であったムーブメント事業は、デジタル表示式のスマートウォッチ市場の拡大に伴う、アナログクォーツウォッチ市場の縮小といった経営環境の変化により、収益の確保が難しい状況になってきております。今後、時計事業については、ムーブメント事業に過度に依存せず、シチズンブランドを核とした完成品事業での収益拡大を目指し、以下の4つの課題について優先的に取り組んでまいります。

#### 1) ムーブメント事業の再構築

ムーブメント事業の収益改善に向けて、アナログクォーツムーブメントの生産規模を適正化し、需要に見合った製造体制を再構築してまいります。また、ムーブメントの生産革新に加え、キャリバー統廃合等の合理化を推進し、コスト削減を追求してまいります。さらに、堅調な機械式ムーブメント需要の獲得に向けて、需要に応じた価格戦略を展開することにより、安定的な収益基盤を確立してまいります。

#### 2) Eco-Driveを軸としたシチズンブランドの強化

「Eco-Drive」は、光発電によって時計を駆動させる当社のコア技術であり、1996年には腕時計として初めて「エコマーク商品」に認定されるなど、これまでもその取組みは評価されてきました。今後、グローバルブランドとして展開しているプロフェッショナルスポーツウォッチ「PROMASTER」とエシカルウォッチ「CITIZEN L」の更なる拡大を図るほか、国内主要ブランドとしての地位を築く「ATTESA」と「xC」については、国内市場の更なる強化とアジア市場への拡販を進めてまいります。

#### 3) EC販売及びデジタルマーケティングの強化

新型コロナウイルスの感染拡大も相まって、実店舗流通への依存からの脱却とEC販売の強化は喫緊かつ重要な課題です。当社は、今後、既存のEC販売の促進に加え、米国市場で先行している直販ECプラットフォームの構築を国内市場においても迅速に進めることでEC販売の強化を図ってまいります。また、現在展開している

「Riiiver」、「FTS（ファイン・チューニング・サービス）」、「AIウォッチレコメンドサービス」といったデジタルマーケティングについても、今後さらに強化し、新規顧客の開拓やオムニチャネル化の促進による収益拡大につなげてまいります。

#### 4) 重点地域戦略

当社は、これまで日本及び北米市場を重点市場としておりましたが、今後の成長が見込まれるアジア市場、特に中国市場を再び成長軌道に乗せるべく、若年層向けの商品の拡充やEC販売の拡大を進めてまいります。また、北米市場においては、利益体質への転換に向けて、構造改革による販売管理費の適正化を図るとともに、これまで以上にEC販売の拡大に注力してまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### ① 当社グループの各事業のリスクについて

当社グループは、時計、工作機械、デバイス、電子機器等の製造販売を主な事業とし、全世界で事業展開を行っております。そして、ユーザーは一般個人のほか、多種多様な製造業にまで広範囲に渡っております。従って、当社グループの業績は、多岐に渡る変動要因の影響を受けます。その要因の主なものとは以下のとおりです。

#### 時計事業

時計事業においては、ウオッチでは国内競合メーカーのほか、スイス高級腕時計メーカー、中国製普及価格帯時計メーカー、スマートウオッチメーカー等との競争も激しく、また、スマートフォン等の時計機能代替製品との競争も内在しております。ムーブメント事業においては、スマートウオッチ市場拡大の影響により低価格帯を中心としたアナログウォッチ市場が減少傾向にあることや中国メーカーの台頭等に基因する競争環境の激化による単価下落の環境にあるため、数量減少及びシェア低下の危険性があります。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による外出規制、店舗の営業停止や営業時間の短縮、サプライチェーンの停滞等がさらに深刻化、長期化した場合には、世界的な消費マインドの冷え込みにより今後の業績に影響を与える可能性があります。

#### 工作機械事業

工作機械事業は、景気サイクルや企業の設備投資需要の影響を受けやすく、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による設備投資設意欲の停滞等の影響を受け、今後の業績に影響を与える可能性があります。

#### デバイス事業

デバイス事業は、技術革新が早く企業間競争も激しいことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。精密加工部品においては、販売先であります自動車メーカーやスマートフォンメーカーの動向に影響を受けます。オプトデバイスにおいては、一部製品で特許実施許諾の契約を結んでおりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による工場稼働率の低下及び自動車メーカーを中心とする客先の稼働率低下やサプライチェーンの停滞等により今後の業績に影響を与える可能性があります。

#### 電子機器事業

電子機器事業は、景気変動による設備投資、個人消費の影響を受けやすいため、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による世界経済停滞等の影響を受け、今後の業績に影響を与える可能性があります。また、国内競合メーカーはもとより、中国等の電子機器メーカーとの競争が激しく、技術革新が早いことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に影響を与える可能性があります。

### ② 海外売上依存度について

当社グループの製品の売上高における海外比率は高く、また、全世界に販売されております。このため、各地域における景気・消費動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
日本	108,463	33.7	98,839	35.5
アジア	92,815	28.9	77,884	28.0
アメリカ	62,983	19.6	55,312	19.9
欧州	54,862	17.1	44,952	16.1
その他	2,528	0.8	1,543	0.6
海外合計	213,189	66.3	179,692	64.5
合計	321,652	100.0	278,531	100.0

③ 為替変動のリスクについて

上記②のとおり、当社グループの製品の売上高における海外比率は高いため、為替予約及び通貨オプション等によるリスクヘッジを行うとともに、海外生産の拡充・強化を推し進めておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

④ 中国生産依存度について

中国は当社グループの製品における主な生産拠点の一つであり、中国において何らかのトラブルによる生産支障及び、生産に支障をきたすような規制等が実施された場合、または人民元が大幅に切り上げられた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑥ 特許及びその他の知的財産について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中でさまざまな知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に一部製品において、特許実施許諾の契約を結んで製造を行っておりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

⑦ 地震等の自然災害によるリスクについて

当社グループの本社・工場等の設備安全について火災・地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように、防災シミュレーション活動などを通じて管理体制の確立を行っております。しかしながら、想定以上の地震等が発生した場合、生産活動や商品供給に支障をきたしたり、復旧などにかかる費用などで業績及び財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

⑧ M&A及び業務提携等に関するリスクについて

当社グループは、M&Aや業務提携等を通じた事業基盤の強化に取り組んでおります。これらを実行するにあたっては、対象企業の入念な調査、検討を行います。未認識債務の判明等や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 借入金のリスクについて

当社グループの借入金の一部は、取引先金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結していますが、これらの契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩ その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な技術革新等による社会インフラや市場競争状態の変化、当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における貿易規制等各種規制、移転価格税制等の国際税務リスク、株式市場や債券市場の大幅な変動により多様な影響を受けます。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ① 経営成績の状況

当期における国内経済は、雇用環境の改善等から緩やかな回復基調で推移していましたが、消費税増税による消費の足踏み感が見られ、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も加わり、急速に悪化しました。また、こうした感染拡大の影響は海外市場においても大きく、中国の経済活動は急激に縮小し、その他のアジア地域も弱含みの展開となりました。各国との貿易を巡る動きが重しとなり低迷が続いていた米国経済、欧州経済においても大幅に景気を下押しし、先行き不透明感が一層強まる展開となりました。

このような情勢のもと、当社グループは2019年2月に策定した「シチズングループ中期経営計画2021」の初年度として、従来のものでなく、今までにない新たな価値創造に挑戦すべく、時計事業及び工作機械事業の成長促進、サステナブル経営の推進、品質コンプライアンスの強化を図ってまいりました。

当期の連結業績は、売上高は2,785億円（前期比13.4%減）、営業利益は61億円（前期比72.6%減）と減収減益となりました。また、経常利益は75億円（前期比71.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は特別損失の計上に伴い166億円（前期は133億円の親会社株主に帰属する当期純利益）といずれも減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （時計事業）

ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、上期は「The CITIZEN」等の高価格帯製品や「PROMASTER」等の中価格帯製品が好調に推移したものの、消費税増税後の消費マインドの冷え込みからクリスマス商戦での売上は伸び悩み、また、新型コロナウイルスの感染拡大による急激な落ち込みもあり、減収となりました。

海外市場のうち、北米市場は、宝飾チェーンを中心とした実店舗閉鎖による影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の縮小が響き大幅な減収となったほか、比較的底堅さを保っていた欧州市場も同様に急激な減速に見舞われました。アジア市場も中国を中心に大規模な経済停滞の影響が大きく、減収となりました。

マルチブランドについては、“BULOVA”ブランドが主力の北米市場で大きく売上を落とし、その他のブランドについても減収となりました。

ムーブメント販売は、依然として市場の回復に力強さを欠く厳しい環境が続く中、高付加価値商品の需要が伸び悩み、減収となりました。

なお、腕時計の生産規模は、前連結会計年度比10.2%減少し、約1,423億円（販売価格ベース）でありました。

以上の結果、時計事業全体では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う急速な景気悪化による完成品の落ち込みや、ムーブメント販売の低迷を受け、売上高は1,416億円（前期比13.4%減）と、減収となりました。営業利益においては、重点施策の一つである高価格帯製品が売上を伸ばしましたが、完成品の急落やムーブメント販売の不振等による影響が大きく、39億円（前期比68.3%減）と、減益となりました。

#### （工作機械事業）

国内市場は、回復の兆しが見えていた半導体関連が勢いを失ったほか、自動車関連も停滞感が強まり、減収となりました。

海外市場においても、景気の減速傾向に加え大規模な経済活動の停滞が響き、中国市場で医療関連やIT関連に動きが見られたものの、その他のアジア市場、米州市場、欧州市場と軒並み低調な推移となり、減収となりました。

なお、工作機械の生産規模は、前連結会計年度比26.5%減少し、約560億円（販売価格ベース）でありました。

以上の結果、工作機械事業全体では、当社グループの独自技術であるL F V（低周波振動切削）技術搭載機の販売を推し進めましたが、国内外で設備投資に対する慎重姿勢が強まり、売上高は585億円（前期比18.9%減）、営業利益は72億円（前期比44.5%減）と、減収減益となりました。

#### (デバイス事業)

精密加工部品のうち、自動車部品は、中国をはじめとした新車販売台数の減少や世界的な先行き不透明感の拡大を受け減収となったほか、スイッチもスマートフォンのサイドスイッチ搭載機種減少により伸び悩み、精密加工部品全体で減収となりました。

オプトデバイスは、車載向けチップLEDやバックライトが落ち込んだほか、照明向けLEDは、厳しい価格競争を強いられる中、価格競争に追随せず収益性を重視した取組みに注力したことにより、オプトデバイス全体で減収となりました。

なお、オプトデバイスの生産規模は、前連結会計年度比19.5%減少し、約235億円(販売価格ベース)でありました。

その他部品のうち、水晶デバイスは、スマートフォンなどの通信機器向け需要が増加し、横ばいとなりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、主にオプトデバイスを中心とした売上減の影響により、売上高は559億円(前期比8.0%減)と、減収となりました。営業利益においては、収益を重視した販売戦略に注力したものの売上減の影響が大きく9億円(前期比63.6%減)と、減益となりました。

#### (電子機器事業)

情報機器は、バーコードプリンターが健闘したものの、設備投資意欲の減退等から主力のフォトプリンターやPOSプリンターが伸び悩み、情報機器全体では減収となりました。

健康機器は、中東及びアジア向けの販売が好調に推移しましたが、国内向けの落ち込みを補うには至らず、減収となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、売上高は168億円(前期比12.7%減)、営業損失は2億円(前年同期は4億円の営業利益)と、減収減益となりました。

#### (その他の事業)

宝飾製品は、高額品需要に上向きの兆しが見られた一方で、消費税増税後の反動減や地方を中心に厳しさを増す百貨店、専門店の伸び悩み、また、会社清算及び一部事業譲渡に向けた営業活動の縮小等により、減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、売上高は55億円(前期比4.8%減)、営業利益は0億円(前期比71.3%減)と、減収減益となりました。

## ② 財政状態の状況

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べ443億円減少し、3,695億円となりました。資産の内、流動資産は、たな卸資産が29億円増加した一方で、受取手形及び売掛金が208億円、現金及び預金が67億円それぞれ減少したこと等により、233億円の減少となりました。固定資産につきましては、繰延税金資産が27億円増加した一方で、投資有価証券が65億円、機械装置及び運搬具が56億円、無形固定資産が41億円それぞれ減少したこと等により、210億円の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、短期借入金及び長期借入金が合わせて40億円、事業再編整理損失引当金が13億円それぞれ増加した一方で、電子記録債務が56億円、未払費用が52億円、支払手形及び買掛金が40億円それぞれ減少したこと等により75億円減少し、1,387億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が271億円、その他有価証券評価差額金が45億円、為替換算調整勘定が43億円それぞれ減少したこと等により367億円減少し、2,307億円となりました。

当連結会計年度末の受取手形及び売掛金が大きく減少しておりますが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う急速な景気悪化による時計事業や工作機械事業等の減収に伴い、売上債権が減少したことが主な理由です。また、減損損失の計上により固定資産が大きく減少しております。

一方負債ではリファイナンスによる長期借入金の返済と借入を行っております。

### ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度に比べ65億円減少し、当連結会計年度末には、779億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比べ25億円減少し173億円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が150億円、仕入債務の減少額89億円、法人税等の支払額71億円等による減少要因がありました一方、減価償却費が154億円、減損損失が192億円となりましたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比べ43億円支出が減少し、154億円の支出となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入40億円、有形固定資産の売却による収入7億円等がありました一方、有形固定資産の取得による支出が168億円となりましたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比べ11億円支出が増加し、70億円の支出となりました。これは主に長期借入れによる収入152億円等がありました一方、長期借入金の返済による支出が107億円、配当金の支払額が69億円、自己株式の取得による支出が30億円となりましたこと等によるものであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失となりましたことにより、前年度対比で大きく減少しておりますが、主なものは非資金損益項目の減損損失の計上によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ設備投資による支出が減少したことから、前年度対比で投資活動による支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出により、前年度対比で支出が増加しております。また、当連結会計年度は、リファイナンスによる長期借入金の返済と借入を行っております。

### ④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことをしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、セグメント業績に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に次のとおりであります。

#### a. 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループでは、退職給付債務及び退職給付費用について、数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき算出しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、繰延税金資産の算定において慎重な判断を行い、評価性引当額を計上することにより実現可能性の高い金額への修正を行っております。評価性引当額における必要性の評価については、将来の課税所得と継続的な税務計画を慎重に判断しております。

#### c. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。

なお、経営者は見積り及び判断・評価につきまして、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損においては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が、2020年6月頃まで続くものと仮定し、会計上の見積りを行っておりますが、この仮定は不確実性が高く、影響の長期化や深刻化した場合は、将来の損失額に影響を与える可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報についての記載

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましては国内グループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務含む）の残高は56,616百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は77,996百万円となっております。

不測の事態に備えて、金融機関との良好な関係の維持に努めるとともに、複数の金融機関との間で合計20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

⑥ 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、2019年度から2021年度までの中期経営計画において、グループ中期経営ビジョンとして

「Innovation for the next ～時を感じ、未来に感動を～」を掲げ、これまでのものづくりにとどまらない新たな価値創造に挑戦いたします。

中期経営計画においては、時計事業と工作機械事業をコア事業と位置付け、中長期的な成長に向けた取り組みを推進いたします。一方で、前中期経営計画で実施したM&A等の大型投資は一巡したことから、各事業における投資効率やバランスシートに対する意識を高め、資本効率と収益性の向上を目指すため、以下の目標指標を設定しております。

なお、2020年3月期は、時計事業で製造の省人化・合理化を推進し、工作機械事業においては次の成長に向けた中国工場の移転拡張を決定する等の施策を実施、また、デバイス事業他においては構造改革を実施しましたが、市況環境の変化や新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、苦戦を強いられました。

	2021年3月期 目標指標	2020年3月期 実績
売上高	3,700億円	2,785億円
営業利益	300億円	61億円
ROE	8.0%	△7.0%

#### 4 【経営上の重要な契約等】

技術援助を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
シチズン電子(株)	日亜化学工業(株) (注)	日本	白色LEDランプ	特許実施許諾	2002年1月1日から 2008年12月31日まで (以降1年毎に自動延長)

(注) ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、グループ事業戦略に基づき、“市民に愛され市民に貢献する”という企業理念実現のため、将来を見据え、新たな顧客価値創出を担う研究開発体制を構築しております。

研究開発体制としては、研究開発センターが中央開発機能を持ち、経営方針に沿ってグループを俯瞰した研究開発を行っております。また、それぞれの事業に関わる製品開発、生産技術開発等は、時計事業の製品開発部門と技術開発部門、および各事業会社が担っております。

なお、研究開発費につきましては、各事業に配分できない基礎研究費用1,061百万円が含まれており、当連結会計年度中に投下した研究開発費は、6,164百万円であります。

主な研究開発活動

##### ①研究開発センターにおける研究開発活動

研究開発センターにおいては、当社のもつ基盤技術をより深化させるとともに、マーケティング活動にも力を入れ、新たな顧客を創造し続けることができる新技術・新製品の開発を行っております。また、グループ各社からの材料解析依頼や各種技術相談に応じることで、グループ研究開発活動の支援も行っております。

##### ②時計事業

当社では、要素部品の小型化、高性能化により、小型化・薄型のムーブメントを実現し、シチズンブランドの主力商品であるエコ・ドライブのラインアップの強化を推し進めています。

光発電エコ・ドライブGPS衛星電波時計の新ムーブメントCa1.F158を搭載したダイバーズウォッチ2モデルを2020年2月4日に発表しました。世界初のISO規格200mに対応した光発電GPS衛星電波時計の本格派ダイバーズウォッチです。ダイビング時の誤操作を防ぐためのダイブモードなど、ダイバーの安全を最優先した機能を搭載しています。また視認性の高い針や、ダイビンググローブの上からでも操作しやすいローレットのついた逆回転防止ベゼルなど、ダイバーズウォッチとしての本格機能とデザインを高い次元で融合させたモデルです。

また、時計の本質を追求し、卓越した精度を誇る高品質ウォッチ『The CITIZEN』から、ブランド誕生25周年を記念した数量限定モデルを、2020年3月19日に発売しました。年差±5秒の高精度 光発電エコ・ドライブムーブメントを搭載し、日本の伝統工芸である土佐和紙に砂子蒔きと言われる伝統的な技法で金沢金箔を施した文字板とスーパーチタニウムのケースを組み合わせたモデルです。

今後も、腕時計としての美しさと精度を追求し、グローバル展開を目指した環境に優しい「エコ・ドライブ」、「エコ・ドライブ電波腕時計」と、マニファクチュール（自社一貫生産）としての実力を発揮した機械式時計の拡販に向け、表面処理・外装技術、精密加工技術、低消費電力技術、高感度受信技術、高密度実装技術、エネルギー源、通信技術の開発を継続し、「技術と美の融合」を実現していきます。

当事業に係わる研究開発費は1,364百万円であります。

### ③工作機械事業

シチズンマシナリー㈱では、グローバル化と情報化の進展による顧客ニーズの多様化に対応する革新的なモノづくり『個の量産』を提唱し、事業を推進しています。

メインとなる製品ブランドとして、主軸台移動形自動旋盤の「Cincom」と、主軸台固定形自動旋盤の「Miyano」の2つの工作機械商品群を展開しています。また、切削加工において切りくずの絡みつきを解消するLFV（低周波振動切削）技術、及び3台分もしくは4台分の単軸旋盤を1台に集約したMC20（Multi Station Machining Cell）は、『個の量産』のコンセプトから開発された今までにない革新的技術であり、国内外の業界紙およびLFVにおいては精密工学会からも表彰されるなど高い評価をいただいています。併せて、IoTを活用し多彩なソリューションを提供するalkappliesolution（アルカプリソリューション）も展開し、当社が蓄積した技術ノウハウ等を提供することで、お客さまの課題解決に役立てられています。

今後も革新的なモノづくりの実現を通して、お客さまの安心と成長、そして世界中の製造業の発展及び環境負荷低減に貢献することを目指し、シチズンマシナリーは挑戦を続けます。

当事業に係わる研究開発費は1,020百万円であります。

### ④デバイス事業

シチズン電子㈱の主要事業の一つであるオプティカル事業の照明LED分野では、製品の付加価値に繋がる発光スペクトル調整技術・LED駆動回路技術・光学技術などを器具に組込んで簡素化するモジュール技術の開発を進めております。

また、一般LED分野では、今後市場拡大が予想される3Dセンシング市場に向けて赤外VCSELをはじめとした新しい光源及び光源モジュールについても引き続き開発を進めております。

もう一つの主要事業であるスイッチ事業については高信頼性、高品質化・小型化に向けて材料からの開発を進めており、また弊社所有の小型精密技術を応用した新たな製品の開発を進めてまいります。

シチズンファインデバイス㈱では、長年築き上げてきた独自の技術を活かすとともに、各事業部門の技術の融合を図り、新技術開発、新製品開発を積極的に行っております。また、マーケティング活動も盛んに行っており、展示会への出展、顧客訪問などを通して市場ニーズをつかみ、新たな研究開発テーマ創出につなげています。

自動車部品を中心とする金属部品加工の分野では、セラミックス加工技術の1つであるワイヤー研削を高精度穴加工に活用して、エンジン部品の製品化に結びつけました。また、セラミックス事業で培った素材・材料技術の分野では、高硬度特性を持つ新材料のサイアロンを用いた各種部品、小型軸受部品、LD素子実装用の薄膜サブマウントなどを開発しています。

表示デバイスの分野では、表示ディスプレイ以外の用途として光学変調素子を開発しています。また、耐光性のあるLCOSパネルの開発も行っています。

センサの分野では、高温耐久性の高いランガタイト結晶を用いて、燃費改善に貢献する車載向け燃焼圧センサを開発しました。車載の更なる拡大と自動車以外の市場拡大も狙い、継続して製品開発を行っています。

また、精機事業の分野では、画像処理を活用した装置への要求の高まりに向けて、新たな開発体制を構築し、AIを活用した画像処理技術の開発に取り組んでいます。

当事業に係わる研究開発費は1,802百万円であります。

### ⑤電子機器事業

シチズン・システムズ㈱では、業務用プリンター製品及び健康機器製品を中心に開発を行っています。

プリンター関連のうち、POSプリンター、モバイルプリンターなどの小型プリンターは、モバイル端末普及により多様化する使用環境への対応を進めております。バーコードプリンターは、POSと技術共有が可能なミドルレンジを強化するための開発を進めております。フォトプリンターは、高付加価値製品のシリーズ化と多様化する市場要求に対応した新製品の開発に取り組んでおります。健康機器関連のうち、主力の体温計、血圧計は基本的機能の向上と操作性改善への取組みに加え、他社にない差別化された製品の実現に向けた開発に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は914百万円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、時計事業をはじめ工作機械事業、デバイス事業、電子機器事業分野の合理化、生産能力増強、新製品対応等に関する設備等について、総額21,140百万円の投資を実施致しました。

セグメントの主な内訳につきましては、時計事業では合理化や新製品開発・量産に関する投資を中心に10,319百万円の投資を実施致しました。工作機械事業では、生産能力増強や合理化を中心に4,185百万円の投資を実施致しました。デバイス事業では、小型金属加工部品やLED等の生産能力増強、合理化を中心に4,226百万円の投資を実施致しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・東京事業所 (東京都西東京市)	時計、全社	本社施設、 開発設備、 生産設備等	6,886	799	1 (43,883)	—	728	8,416	777 [83]
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	時計、全社	研究開発施 設等	2,769	68	59 (23,471)	—	17	2,914	73 [6]
その他	時計、 その他、全社	その他	356	329	3,685 (385,058)	4	233	4,609	49 [136]

##### (2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]	
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万 円)		合計 (百万 円)
シチズン マシナリー㈱ (長野県北佐久郡御 代田町等)	工作機械	生産設備等	2,885	2,733	2,438 (139,962)	0	482	8,541	619 [86]
シチズン電子㈱ (山梨県富士吉田市 等)	デバイス	生産設備等	3,355	984	652 (59,927)	134	1,251	6,377	488 [26]
シチズン ファインデバイス㈱ (山梨県南都留郡富 士河口湖町等)	デバイス	生産設備等	3,231	3,802	616 (97,738)	—	327	7,977	772 [232]
シチズン時計マニュ ファクチャリング㈱ (埼玉県所沢市等)	時計	生産設備等	8,929	8,207	1,555 (220,953)	63	2,230	20,987	2,055 [896]

## (3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]	
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万 円)		合計 (百万 円)
ロイヤル・タイム・シ ティCo.,Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	834	620	300 (45,310)	—	80	1,836	1,222 [4]
シチズン・ウオッチ・ マニュファクチャリン グ(タイランド) Co.,Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	902	602	541 (76,403)	—	14	2,060	358 [4]
シチズン・マシナリ ー・アジアCO.,Ltd (タイ・アユタヤ)	工作機械	生産設備	697	337	381 (54,936)	—	119	1,536	299
シチズン・セイミツ (タイランド) CO., LTD. (タイ・アユタヤ)	デバイス	生産設備	1,257	1,770	165 (23,444)	662	115	3,972	410

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の「その他」は、主に貸与している土地・建物などであり、長野県北佐久郡御代田町141,432㎡(金額484百万円)、岩手県北上市60,840㎡(金額476百万円)、山梨県南都留郡富士河口湖町51,313㎡(金額128百万円)の土地等が含まれております。

3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しています。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、当社が策定する投資方針を基準に、各連結子会社がそれぞれ個別に実施しております。

当社は本社としての投資を実施し、必要に応じて建物等をグループ各社に賃貸等をしております。当連結会計年度末現在における重要な設備投資は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額	着手	完了	
西鉄城(中国)精密 機械有限公司 (中国山東省淄博市)	工作機械	土地、建 物	CNY 百万 192	CNY 百万 84	2019年11月	2021年2月	—

## (2) 重要な設備の改修、売却、除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	314,353,809	314,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	314,353,809	314,353,809	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年11月30日	△10,000,000	320,353,809	—	32,648	—	36,029
2019年9月30日	△6,000,000	314,353,809	—	32,648	—	36,029

(注) 1. 事業年度毎の発行済株式総数の増減数及び資本金等の増減額は次のとおりであります。

年月日	内容	増減数又は増減額		
		発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本準備金 (百万円)
2016年11月30日	自己株式の消却による減少	△10,000,000	—	—
2019年9月30日	自己株式の消却による減少	△6,000,000	—	—

2. 2016年11月30日における発行済株式総数の減少は、2016年11月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却を行なったことによるものであります。

3. 2019年9月30日における発行済株式総数の減少は、2019年8月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却を行なったことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	35	294	313	34	29,843	30,564	—
所有株式数 (単元)	—	1,312,534	39,358	438,029	906,149	1,460	442,006	3,139,536	400,209
所有株式数の割合 (%)	—	41.81	1.25	13.95	28.86	0.05	14.08	100	—

(注) 1. 自己株式1,337,807株は「個人その他」に13,378単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び91株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,993	13.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,667	11.71
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,948	3.82
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	10,370	3.31
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000	3.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,063	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,375	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,221	1.67
株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	5,005	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,939	1.58
計	—	138,584	44.27

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	42,993千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	36,667千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	10,370千株

2. 野村證券株式会社他1社連名により2019年7月3日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他1社
保有株券等の数	22,177,488株
株券等保有割合	6.92%

3. 三井住友信託銀行株式会社より2019年11月21日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社
保有株券等の数	15,829,400株
株券等保有割合	5.04%

4. ブラックロック・ジャパン株式会社他7社連名により2020年2月6日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他7社
保有株券等の数	16,335,358株
株券等保有割合	5.20%

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2020年2月18日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社三菱UFJ銀行他4社
保有株券等の数	25,758,821株
株券等保有割合	8.19%

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,337,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 312,615,800	3,126,158	同上
単元未満株式	普通株式 400,209	—	同上
発行済株式総数	314,353,809	—	—
総株主の議決権	—	3,126,158	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が所有する株式が376,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託が所有する完全議決権株式に係る議決権の数3,766個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	1,337,800	—	1,337,800	0.43
計	—	1,337,800	—	1,337,800	0.43

(注) 当社の所有株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式376,600株は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## ①業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2018年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」という。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入すること及び本制度の導入に係る議案を2018年6月27日開催の第133期定時株主総会に付議することを決議し、同議案は同総会において原案どおり承認可決されました。

なお、本制度の導入は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の勧告に基づいております。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位や会社業績指標等達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

## ②取締役を取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり150,000株（上限）

## ③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月28日) での決議状況 (取得期間2019年5月29日～2019年8月31日)	7,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,640,400	2,999,995,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,359,600	4,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	19.42	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	19.42	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,149	1,746,378
当期間における取得自己株式	121	44,782

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	3,703,980,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (役員報酬BIP信託への第三者割当による自己株式の処分)	277,500	171,303,525	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	111	68,713	—	—
保有自己株式数	1,337,807	—	1,337,928	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、配当及び自己株式取得の合計額の親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率を「株主還元性向」と捉え、3年間平均での株主還元性向を30%以上とすることを基本方針としております。配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し決定いたします。自己株式取得につきましては、1株当たり利益の増加による株主還元とともに、資本効率の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当につきましては、年間1株当たり12円（うち中間配当12円）といたしました。

当期の内部留保資金の使途につきましては、長期的な観点に立って成長事業分野への投資を行い、企業価値の向上に努めていく所存です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	3,752	12.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した持続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

###### ②企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社の取締役会は、企業グループを統括するとともに主要な事業の業務執行を行う取締役7名及び独立した立場から経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして経営のチェック・監督を行う3名の社外取締役で構成しております。当社は監査役会を設置し、企業財務・会社法務等の高い知識や見識を有する社外監査役2名を含む3名の監査役で監査を行っております。2020年6月29日現在の取締役会及び監査役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会	議長	代表取締役社長	佐藤敏彦
		常務取締役	竹内則夫
		取締役	古川敏之
		取締役	中島圭一
		取締役	白井伸司
		取締役	大治良高
		取締役	宮本佳明
		取締役	寺坂史明
		取締役	窪木登志子
		取締役	大澤善雄

(注) 取締役 寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏は、社外取締役であります。

監査役会	議長	常勤監査役	高田喜雄
		常勤監査役	赤塚 昇
		監査役	石田八重子

(注) 1. 監査役 赤塚 昇及び石田八重子の両氏は、社外監査役であります。

2. 社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

また、当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としており、報酬委員会は、取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。2020年6月29日現在の各委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名委員会	委員長	社外取締役	寺坂史明
	委員	社外取締役	窪木登志子
	委員	社外取締役	大澤善雄
	委員	代表取締役社長	佐藤敏彦
報酬委員会	委員長	社外取締役	寺坂史明
	委員	社外取締役	窪木登志子
	委員	社外取締役	大澤善雄
	委員	代表取締役社長	佐藤敏彦

以上の体制を採用することにより、適正かつ効率的な職務の執行及び経営の透明性確保並びに多面的な経営への監視機能を確保できると判断しております。

### ③企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役、常勤監査役等で構成する経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。

当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会の約94%以上に出席しました。

### ④リスク管理体制の整備の状況

グループリスクマネジメントの強化に向けた取り組み

当社グループでは、グループ全体の事業目標の達成と持続的な発展を確実なものとするため、リスクを集約管理し迅速に対応することのできる体制構築として、「グループリスクマネジメント委員会」を設置いたしました。

グループリスクマネジメント委員会は、グループ重要リスクの確認及び対処、新たなリスクへの対応を主要な役割としております。

同委員会は、当社の代表取締役社長を委員長としており、その傘下に主要なリスクテーマに応じた担当役員・リスク主管部門を配置した各委員会を設置し、財務的なリスクの他、コンプライアンスやBCP（事業継続計画）、知的財産、情報セキュリティ、労働慣行、環境問題等のESGリスクも含め、トップマネジメントによる重要なリスクの把握と対応を行っております。本体制の構築により、グループ共通の重要リスクと各社固有のリスクのグループ間での情報共有を通じ、リスクマネジメントのノウハウをグループ各社で共有するとともに、また、グループ全体で均一にリスクマネジメントを行うことを可能にしております。

さらに、2018年度に設置した、グループ全体の品質に関するコンプライアンスの強化策を検討・策定するためグループ品質コンプライアンス委員会は、グループリスクマネジメント担当取締役を委員長とし、各グループ会社の品質担当役員で構成されており、品質についてのコンプライアンスリスク対応を主要な役割としております。また、同委員会で討議し策定した「シチズングループ品質行動憲章」に関する研修・教育および監査を定期的実施し、グループ全体で品質コンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

当社グループでは、今後も引き続きグループ全体でのリスクマネジメントの強化に向け、継続的な改善を進めてまいります。

### ⑤子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社の経営体制及び内部統制システムの整備に関する管理又は指導を行っております。

当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、当社グループに属する会社（以下「グループ会社」といいます。）の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行っております。

また、経営会議その他グループ会社で構成する会議又は連絡会等を開催し、当社グループにおける事業に関する重要な事項について情報の共有と連携を図っております。

さらに、子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、事業統括経営会議、時計グループ統括会議等において子会社から定期的に報告を求めるとともに、監査室の監査等によるモニタリングを行っております。

### ⑥責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### ⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### ⑨自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### ⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### ⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑫中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### ⑬会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

##### (1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様へ、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、2019年2月には、2019年3月期を最終年度とした中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」で積み残した課題及び新たに対処すべき課題を盛り込み2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングループ中期経営計画2021」（以下、「本中期経営計画」といいます。）を策定しました。

本中期経営計画では、グループ中期経営ビジョン「Innovation for the next ～時を感じ、未来に感動を～」実現に向けて、1. 時計・工作機械事業の成長促進、2. サステナブル経営の推進、3. 品質コンプライアンスの強化の3つの重点施策に取り組んでおります。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 敏彦	1955年11月16日生	1981年4月 当社入社 2009年8月 当社開発部長 2012年4月 シチズンファインテックミヨタ(株) (現シチズンファインデバイス 株) 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 シチズン時計(株)取締役 2016年4月 同社生産統括、製品開発事業部 長、品質保証部担当 2016年10月 当社時計生産統括 2016年10月 当社製品開発本部長、品質保証部 担当 2017年4月 当社製品統括本部・品質保証統括 部担当 2017年4月 シチズン時計マニュファクチャリ ング(株)代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社代表取締役社長 (現職) 2019年5月 (一社) 日本時計協会会長 (現 職)	(注) 3	7.1
常務取締役 営業統括本部長	竹内 則夫	1958年8月31日生	1981年4月 当社入社 2005年11月 当社時計事業統括本部マーケティ ング本部付 (ドイツ駐在) 2010年6月 シチズン時計(株)執行役員 2011年6月 同社取締役 2014年6月 Citizen Watch Italy S.p.A. 代表 取締役社長 (現職) 2014年10月 Citizen Watch Company of America, Inc. 取締役会長 (現 職) 2015年1月 シチズン時計(株)デザイン部担当 2016年4月 同社シチズンブランドマネージャ ー、BULOVA部担当 2016年6月 同社国内時計営業本部担当 2016年6月 当社取締役 2016年10月 当社シチズンブランドマネージャ ー、シチズンブランド事業部長、 BULOVA部長、国内時計営業本部・ 宣伝部・デザイン部担当 2017年4月 当社営業統括本部長 (現職) 2017年6月 当社常務取締役 (現職)	(注) 3	9.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画部長、経理部・広報IR室・情報システム部担当	古川 敏之	1963年1月19日生	1986年4月 当社入社 1993年3月 当社特販事業本部付（米国ニューヨーク駐在） 2009年4月 当社IR広報室長 2010年7月 当社経営企画部次長 2011年6月 当社経営企画部長 2015年4月 シチズン時計㈱取締役 2015年4月 同社経営企画部長、経理部担当 2016年4月 シチズン・フィナンシャル・サービス㈱代表取締役社長 2016年6月 当社取締役（現職） 2016年6月 当社経営企画部長、経理部・広報IR室担当（現職） 2016年10月 当社情報システム部担当（現職）	(注) 3	6.4
取締役	中島 圭一	1958年8月14日生	1982年4月 当社入社 2001年3月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd. 代表取締役社長 2004年8月 シチズン精機㈱経営企画部長 2008年3月 西鉄城（淄博）精密機械有限公司 董事長 2008年4月 シチズンマシナリー㈱管理本部長 2008年6月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd. 代表取締役社長 2008年6月 Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長 2008年6月 シチズンマシナリー㈱取締役 2009年3月 ㈱ミヤノ（現シチズンマシナリー㈱）社外取締役 2010年6月 シチズンマシナリー㈱執行役員 2011年4月 シチズンマシナリーミヤノ㈱（現シチズンマシナリー㈱）執行役員 2012年4月 同社取締役執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長（現職） 2013年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	19.2
取締役 製品技術本部長、品質保証統括部担当	白井 伸司	1960年8月7日生	1984年3月 御代田精密㈱（現シチズンファインデバイス㈱）入社 2010年4月 広州務冠電子有限公司 董事長 2011年6月 シチズン時計ミヨタ㈱執行役員 2013年4月 シチズン時計㈱執行役員 2013年4月 同社技術開発本部商品開発センター長 2013年8月 同社技術開発本部副本部長 2013年10月 同社製品開発事業部次長 2013年11月 新星表業（東莞）有限公司 董事長 2016年4月 新星工業有限公司 董事長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 当社製品開発本部副本部長 2017年4月 当社製品統括本部長 2017年6月 当社取締役（現職） 2017年6月 当社品質保証統括部担当（現職） 2019年4月 当社製品技術本部長（現職） 2019年4月 シチズン時計マニュファクチャリング㈱代表取締役社長（現職）	(注) 3	6.3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 商品開発本部長兼研究開発センター長、時計開発本部担当	大治 良高	1963年11月23日生	1986年4月 当社入社 2005年8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付（シンガポール駐在） 2007年4月 シチズン時計(株)CB事業部付（シンガポール駐在） 2011年6月 同社管理本部事業管理部長 2011年8月 同社戦略企画本部経営管理部長 2012年7月 同社経営企画部長 2015年4月 当社経営企画部長 2016年6月 シチズン時計(株)執行役員 2016年6月 同社製品開発事業部次長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 当社製品開発本部副本部長 2017年4月 当社営業統括本部副本部長 2017年6月 当社取締役（現職） 2019年4月 当社商品開発本部長兼研究開発センター長（現職） 2019年4月 当社時計開発本部長 2020年4月 当社時計開発本部担当（現職）	(注) 3	7.2
取締役 グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当	宮本 佳明	1963年2月3日生	1990年8月 当社入社 2009年4月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部副部長 2010年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 2012年4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 2014年4月 Citizen Watch Europe GmbH代表取締役社長 2017年4月 当社上席執行役員 2017年4月 当社総務部長（現職） 2017年6月 当社グループリスクマネジメント、人事部担当（現職） 2018年6月 当社取締役（現職） 2019年4月 当社CSR室・環境マネジメント室担当（現職）	(注) 3	6.0
取締役	寺坂 史明	1949年4月12日生	2004年3月 サッポロビール(株)執行役員九州本部長 2004年9月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2005年3月 同社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2009年3月 同社専務執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長 2010年3月 サッポロホールディングス(株)常務取締役兼グループ執行役員 2013年3月 サッポロビール(株)相談役 2014年3月 同社顧問 2015年11月 (株)大庄社外監査役（現職） 2017年6月 (株)富士通ゼネラル社外取締役（現職） 2017年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	3.9



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	窪木 登志子	1960年2月26日生	1987年4月 弁護士登録 2002年2月 東京家庭裁判所調停委員(現職) 2009年4月 会計検査院・退職手当審査会委員 (現職) 2012年4月 中央大学法科大学院客員教授(現職) 2013年12月 東京都中央区教育委員(現職) 2015年6月 クオール㈱(現クオールホールディングス㈱) 社外取締役(現職) 2015年6月 (一社)共同通信社社外監事(現職) 2016年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)3	5.0
取締役	大澤 善雄	1952年1月22日生	2003年4月 住友商事㈱理事ネットワーク事業本部長 2005年4月 同社執行役員ネットワーク事業本部長 2007年4月 同社行役員メディア事業本部長 2008年4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年6月 SCSK㈱代表取締役社長兼COO 2015年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2018年3月 キヤノンマーケティングジャパン㈱社外取締役(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役	高田 喜雄	1956年12月23日生	1980年4月 当社入社 2003年3月 新星工業有限公司董事 2007年4月 当社経理部長 2008年6月 シチズンマシナリー㈱取締役 2008年6月 同社経理部長 2010年6月 同社執行役員 2011年4月 シチズンマシナリーミヤノ㈱(現シチズンマシナリー㈱) 執行役員 2011年4月 同社経理部長 2011年6月 シチズン時計㈱取締役 2011年6月 同社管理本部長 2014年6月 シチズンTIC㈱代表取締役社長 2017年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	5.3
常勤監査役	赤塚 昇	1958年6月7日生	1981年4月 ㈱第一勧業銀行入行 2005年5月 ㈱みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行) アジア営業部長 2007年10月 同行海外営業推進部長 2008年4月 同行営業第十八部長 2009年4月 同行執行役員 2011年6月 東京センチュリーリース㈱常務執行役員 2016年3月 同社顧問 2016年4月 富士通リース㈱取締役会長 2018年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	1.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石田 八重子	1970年8月18日生	2000年10月 弁護士登録 2007年1月 東京簡易裁判所司法委員 2016年4月 東京家庭裁判所立川支部調停委員 (現職) 2019年6月 当社監査役 (現職)	(注) 6	—
計					78.1

(注) 1. 取締役寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄は、社外取締役であります。

2. 監査役赤塚 昇及び石田八重子は、社外監査役であります。

3. 2020年6月25日開催の第135期定時株主総会終結の時から1年間

4. 2017年6月28日開催の第132期定時株主総会終結の時から4年間

5. 2018年6月27日開催の第133期定時株主総会終結の時から4年間

6. 2019年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時から4年間

7. 略歴中にある「シチズン時計㈱」は、当社が、2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散したものであります。

8. 所有株式数には、持株会における持分を含んでおります。

9. 監査役石田八重子の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

## ② 社外役員の状況

当社では、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。3名の社外取締役は、経営者や法律家としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社経営のチェック、監督をしており、2名の社外監査役は、銀行経営者や法律家としての豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計に関する知見を活かして監査をしており、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・推進にあたって、十分な体制であると考えております。

社外取締役である寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに社外監査役である赤塚 昇及び石田八重子の両氏とは、特別の利害関係はなく、各氏は一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役及び社外監査役は、次のとおり当社株式を所有しております（所有株式数には、持株会における持分を含んでおります）。

寺坂史明氏3.9千株、窪木登志子氏5.0千株、赤塚 昇氏1.9千株

当社は、経営者としての豊富な経験や幅広い見識または企業財務、会社法務等の高い知識や見識を有すること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役または社外監査役の選任に努めております。社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

#### 社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ（当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の役員（当社の社外取締役及び社外監査役を除く。）又は使用人であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- (3) 当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者（当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
- (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
- (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2) から(7) に該当する者
- (9) (1) から(8) までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

（注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ（当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の連結売上高の2%以上である者をいう。

（注2）「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。

#### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するほか、代表取締役及び業務執行取締役との会合による意見交換等を通じた監督を行っております。また、任意の機関である指名委員会及び報酬委員会における審議を通じて、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定や取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項の決定に関与しております。

社外監査役（非常勤）は、監査役会の定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会への出席、取締役等からの職務執行状況の報告等により取締役の職務執行の厳正な監査を実施し、常勤監査役及び子会社監査役とのグループ監査役連絡会並びに社外取締役、常勤監査役との意見交換会を通じ課題認識の共有と相互の連携を図っております。

また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。

さらに、当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

- a. 当社の監査役は3名であり、常勤監査役2名（社外監査役1名含む）と非常勤監査役1名（社外監査役）から構成されております。監査役会の定めた監査役監査基準に則り、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとし、また、社外監査役候補者については、企業経営に関する高い見識を有することまたは法律等に関する高度な専門性を有することを基軸に3名を選定しております。

氏名	経験及び能力
高田 喜雄	長年にわたり、当社及び子会社の経理財務部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
赤塚 昇	金融機関における豊富な海外経験及び事業会社の経営者を歴任しており、財務会計をはじめ企業経営全般に関する知見を有しております。
石田 八重子（注）1	弁護士として企業法務等に関する専門的知識及び経験を有しており、客観的かつ公正な視点から監査体制を強化するための知見を有しております。

#### b. 監査役会の活動状況

氏名	開催回数	出席回数
高田 喜雄	13	13
赤塚 昇	13	12
石田 八重子（注）1, 2	10	10

（注）1. 社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

2. 社外監査役 石田八重子氏は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において新たに選任されたため、その任期中の活動状況について記載しております。

監査役会は、取締役会に先立ち月次で開催されており、必要に応じて随時開催されております。平均所有時間は60分程度であり、年間を通じて次のような審議・決議・報告がなされております。

- ・監査方針・監査計画、会計監査人の選解任・報酬同意、会計監査人による四半期レビュー、子会社の往査状況他

#### c. 常勤監査役の主な活動

監査役会の定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会、経営会議等の重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うほか、付議事項や報告事項の妥当性・手続きの適法性を監査しております。また、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役や執行役員との個別面談を実施し、内部統制システムの運用状況の把握等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

さらに、社外取締役、社外監査役（非常勤）とも定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般の課題認識を共有しております。

- ・代表取締役との定例会（四半期に1回）
- ・社外取締役、社外監査役（非常勤）との定例会（四半期に1回）
- ・各取締役及び執行役員との定例会（年1回）

会計監査人、内部監査部門とはそれぞれとの連携による監査活動を行うと同時に、その監査状況及び職務執行についての報告を受けております。

- ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告（年5回）
- ・内部監査部門からの内部監査計画の説明、内部監査の結果報告等（月次）
- ・子会社取締役等及び子会社監査役との情報交換（月次）

日常の監査活動においては、国内外子会社を含めた往査による会社財産の調査、コンプライアンス遵守状況の聴取などを行うとともに、重要な決裁書類の閲覧による書面監査も実施しております。

なお、シチズングループ全体の監査活動の把握、監査手法の共有、監査水準の向上などを目的にグループ監査役連絡会を定期的（年4回）に開催し、各社からの報告と情報交換等を行っております。

## ②内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しており、監査室は、代表取締役及び監査役に対し、定期的に監査結果を報告しております。当事業年度末日現在、監査室は5名で構成されております。

監査役は、代表取締役及び会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会を実施したほか、社外取締役との会合により経営の監視についての連携を図っております。監査役は、当社グループ会社の監査役との連絡体制を整備し、当社グループ会社における取締役の職務の執行状況等についての情報収集を行っております。

監査室及びCSR室等は、リスクマネジメント体制の整備及びその運用の状況、内部通報制度の運用状況及びモニタリングの結果等について代表取締役及び監査役に報告しております。

当社は、会計監査人である監査法人日本橋事務所による公正で独立した立場からの会計監査を受けており、監査役は会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

## ③会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

監査法人 日本橋事務所

### b. 継続監査期間

1969年4月以降

### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉茂寛

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高橋秀和

指定社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤洋一

### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及び公認会計士試験合格者等8名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針といたしましては、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の方法や結果が相当であること、独立性及び専門性を有し当社業務内容に精通していること、監査報酬や監査時間が妥当であること等を選定方針としております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数等を勘案し、会計監査人として適当でない判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査の方法や結果が相当であること及び独立性と専門性を有していること等を定めた基準を策定し、日常監査事項記録表やチェックリスト及び監査時間や体制等の妥当性確認により、適切な評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	1	48	1
連結子会社	34	—	31	—
計	81	1	79	1

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザリー業務及びコンフォートレター作成に関する業務費用であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザリー業務費用であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Baker Tilly International）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として122百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として137百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額において、業績向上意欲と優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案し決定する方針としております。役員賞与の額の決定においては、上記方針に加え、財務評価項目（売上、営業利益等）及び非財務評価項目（体質改善、体制改善、将来への布石等）により決定する方針としております。業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、当該目的を可能とする水準で決定する方針としております。また、当該方針は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成され、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会の勧告に基づき、取締役会において決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議のうち、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額に係る決議年月日は2018年6月27日であり、決議の内容は、年額370百万円以内（賞与等（株式報酬を除く）を含む）であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。また、同日、これとは別枠で、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬の総額を3事業年度を対象として300百万円以内（2018年に設定する当初は1事業年度を対象として100百万円以内）と決議いただいております。これらの定めに係る取締役

（社外取締役を除く）の員数は8名であります。社外取締役の報酬等の総額に係る決議年月日は2019年6月26日であり、その決議の内容は、年額40百万円以内であり、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。当該定めに係る社外取締役の員数は3名であります。監査役の報酬等の総額に係る決議年月日は2007年6月26日であり、その決議の内容は、年額80百万円以内であり、監査役には賞与を支給しないこととしております。当該定めに係る監査役の員数は3名であります。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び報酬委員会の勧告の内容及び範囲であります。監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は株主総会の決議の内容及び範囲であり、当該範囲内において、監査役の協議によって定めております。

また、報酬委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議して、取締役会から委任された事項を決定し、または取締役会に勧告もしくは答申しております。当事業年度は、取締役の報酬等の額、社外取締役の報酬等の総額の改定、取締役の賞与支給基準の改定及び業績連動型株式報酬の業績評価係数等について審議いたしました。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会は3回、報酬委員会は5回開催されました。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、業績向上意欲と優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準で決定する方針としております。社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみによって構成されております。

また、業績連動報酬に係る指標は、賞与については、単年度計画に係る連結売上高及び連結営業利益並びに中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益、ROE及び非財務項目であり、業績連動型株式報酬については、中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益及びROEであります。当該指標を選択した理由は、単年度の業績及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるためであり、業績連動報酬の額は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針に基づいて決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、単年度計画に係る連結売上高3,180億円及び連結営業利益200億円、中期経営計画に係る連結売上高3,700億円、連結営業利益300億円及びROE8.0%であり、実績は、連結売上高2,785億31百万円、連結営業利益61億36百万円及びROE△7.0%であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	219	183	35	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外役員	50	50	—	—	7

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与35百万円は、2020年6月25日開催の第135期定時株主総会終了後に支給する予定の金額であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与を支給していないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加えて中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社グループの中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断された場合に保有を行ってまいります。個別の政策保有に関する検証につきまして、毎年取締役会において、取引先と当社グループの関係性、相互の企業価値向上の可能性等を鑑みて、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを基本方針としております。当事業年度は、保有意義を検証した結果4銘柄の株式を売却致しました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	9,353
非上場株式以外の株式	29	16,605

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	701	株式分割のため、事業関係維持・強化のため及び取引先持株会の配当金を充当したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	2,449

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	2,542,400	2,183,000	同社株式は、当社工作機械事業及びデバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものと総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。2019年度において、事業関係維持・強化の為保有株数が359,400株増加しています。	有
	3,394	3,105		
丸紅(株)	5,134,000	5,134,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものと総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	2,767	3,927		
(株)ニコン	2,105,300	2,105,300	同社株式は、当社デバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものと総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	2,101	3,286		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業㈱	891,300	891,300	同社株式は、当社工作機械事業及びデバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,474	1,825		
清水建設㈱	1,259,000	1,259,000	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,063	1,211		
ヒューリック㈱	888,300	1,776,500	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	975	1,929		
東京海上ホールディングス㈱	196,875	196,875	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	974	1,055		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NATIONAL ELECTRONICS HOLDINGS LTD.	44,921,250	44,921,250	同社株式は、当社時計事業セグメントの 事業活動の円滑化の為保有しておりま す。保有株式は資本コストを踏まえ、配 当・取引額に加え、中長期的な取引関係 の維持・強化、当社業務の円滑な運営、 また、事業発展に貢献するものであると 総合的に判断し保有しております。定量 的な保有効果につきましては取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せんが、上記方針に基づいた十分な定量 的效果があると判断しております。	無
	674	762		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,426,000	1,426,000	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の 為保有しております。保有株式は資本コ ストを踏まえ、配当・取引額に加え、中 長期的な取引関係の維持・強化、当社業 務の円滑な運営、また、事業発展に貢献 するものであると総合的に判断し保有し ております。定量的な保有効果につきま しては取引先との営業秘密との判断によ り記載しておりませんが、上記方針に基 づいた十分な定量的効果があると判断し ております。	有
	574	784		
菱電商事(株)	414,900	290,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメン トの事業活動の円滑化の為保有しており ます。保有株式は資本コストを踏まえ、 配当・取引額に加え、中長期的な取引関 係の維持・強化、当社業務の円滑な運 営、また、事業発展に貢献するものであ ると総合的に判断し保有しております。 定量的な保有効果につきましては取引先 との営業秘密との判断により記載してお りませんが、上記方針に基づいた十分な 定量的効果があると判断しております。 2019年度において、事業関係維持・強化 の為保有株数が124,900株増加していま す。	有
	538	425		
リズム時計工業(株)	597,181	597,181	同社株式は、当社時計事業セグメントの 事業活動の円滑化の為保有しておりま す。保有株式は資本コストを踏まえ、配 当・取引額に加え、中長期的な取引関係 の維持・強化、当社業務の円滑な運営、 また、事業発展に貢献するものであると 総合的に判断し保有しております。定量 的な保有効果につきましては取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せんが、上記方針に基づいた十分な定量 的效果があると判断しております。	有
	387	798		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本高純度化学㈱	116,800	116,800	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	279	277		
大日本印刷㈱	111,500	111,500	同社株式は、当社電子機器事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	256	295		
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,026,650	2,026,650	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	250	347		
昭和電工㈱	100,000	100,000	同社株式は、当社デバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	223	389		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱丸井グループ	96,113	96,113	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	174	214		
新光商事㈱	153,800	76,900	同社株式は、当社デバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。2019年度において、株式分割の影響により、保有株式数が76,900株増加しております。	有
	136	144		
スター精密㈱	100,000	100,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	109	168		
第一生命ホールディングス㈱	41,700	41,700	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	54	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱八十二銀行	124,000	124,000	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の 為保有しております。保有株式は資本コ ストを踏まえ、配当・取引額に加え、中 長期的な取引関係の維持・強化、当社業 務の円滑な運営、また、事業発展に貢献 するものであると総合的に判断し保有し ております。定量的な保有効果につきま しては取引先との営業秘密との判断によ り記載しておりませんが、上記方針に基 づいた十分な定量的効果があると判断し ております。	有
	48	56		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	12,229	12,229	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の 為保有しております。保有株式は資本コ ストを踏まえ、配当・取引額に加え、中 長期的な取引関係の維持・強化、当社業 務の円滑な運営、また、事業発展に貢献 するものであると総合的に判断し保有し ております。定量的な保有効果につきま しては取引先との営業秘密との判断によ り記載しておりませんが、上記方針に基 づいた十分な定量的効果があると判断し ております。	有
	32	47		
㈱三越伊勢丹ホール ディングス	43,687	43,279	同社株式は、当社時計事業セグメントの 事業活動の円滑化の為保有してありま す。保有株式は資本コストを踏まえ、配 当・取引額に加え、中長期的な取引関係 の維持・強化、当社業務の円滑な運営、 また、事業発展に貢献するものであると 総合的に判断し保有しております。定量 的な保有効果につきましては取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せんが、上記方針に基づいた十分な定量 的効果があると判断しております。当期 に増加した株式数は取引先持株会の配 当金を充当したものであります。	無
	27	48		
J. フロント リテ イリング㈱	23,039	22,508	同社株式は、当社時計事業セグメントの 事業活動の円滑化の為保有してありま す。保有株式は資本コストを踏まえ、配 当・取引額に加え、中長期的な取引関係 の維持・強化、当社業務の円滑な運営、 また、事業発展に貢献するものであると 総合的に判断し保有しております。定量 的な保有効果につきましては取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せんが、上記方針に基づいた十分な定量 的効果があると判断しております。当期 に増加した株式数は取引先持株会の配 当金を充当したものであります。	無
	20	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機(株)	10,000	10,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	20	25		
(株)ビックカメラ	20,000	20,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	17	23		
日本BS放送(株)	16,000	16,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	16	16		
(株)サンリツ	20,500	20,500	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	11	14		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山梨中央銀行	655	655	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の 為保有しております。保有株式は資本コ ストを踏まえ、配当・取引額に加え、中 長期的な取引関係の維持・強化、当社業 務の円滑な運営、また、事業発展に貢献 するものであると総合的に判断し保有し ております。定量的な保有効果につきま しては取引先との営業秘密との判断によ り記載しておりませんが、上記方針に基 づいた十分な定量的効果があると判断し ております。	有
	0	0		
ASIA COMMERCIAL HOLDINGS LTD.	111,750	111,750	同社株式は、当社時計事業セグメントの 事業活動の円滑化の為保有しておりま す。保有株式は資本コストを踏まえ、配 当・取引額に加え、中長期的な取引関係 の維持・強化、当社業務の円滑な運営、 また、事業発展に貢献するものであると 総合的に判断し保有しております。定量 的な保有効果につきましては取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せんが、上記方針に基づいた十分な定量 的効果があると判断しております。	無
	0	0		
(株)タムロン	-	300,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメン トの事業活動の円滑化の為保有しており ましたが、保有する意義が希薄化したこ とから当事業年度においてすべての株式 を売却しております。	有
	-	605		
オリンパス(株)	-	73,000	同社株式は、当社デバイス事業セグメン トの事業活動の円滑化の為保有しており ましたが、保有する意義が希薄化したこ とから当事業年度においてすべての株式 を売却しております。	無
	-	350		
(株)エクセル	-	100,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの 事業活動の円滑化の為保有しておりまし たが、保有する意義が希薄化したことか ら当事業年度においてすべての株式を売 却しております。	無
	-	234		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	86,875	80,168
受取手形及び売掛金	※5 64,139	43,254
電子記録債権	※5 1,225	1,395
商品及び製品	55,614	58,708
仕掛品	22,982	20,563
原材料及び貯蔵品	19,605	21,920
未収消費税等	3,131	2,586
その他	6,522	8,090
貸倒引当金	△1,111	△1,033
流動資産合計	258,985	235,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 42,496	※3,※4 40,222
機械装置及び運搬具（純額）	※3 22,685	※3 17,014
工具、器具及び備品（純額）	7,364	6,162
土地	10,326	10,164
リース資産（純額）	1,360	1,264
建設仮勘定	5,437	3,704
有形固定資産合計	※1 89,669	※1 78,532
無形固定資産		
ソフトウェア	4,402	3,830
リース資産	7	11
その他	4,323	710
無形固定資産合計	8,732	4,552
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 39,974	※2 33,449
長期貸付金	942	408
繰延税金資産	11,847	14,604
その他	4,050	2,657
貸倒引当金	△268	△239
投資損失引当金	△23	△46
投資その他の資産合計	56,524	50,833
固定資産合計	154,926	133,919
資産合計	413,911	369,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 20,496	16,485
電子記録債務	14,896	9,223
設備関係支払手形	246	508
営業外電子記録債務	859	784
短期借入金	※6 13,987	※6 17,227
未払法人税等	2,139	1,551
未払費用	13,395	8,160
賞与引当金	5,712	4,855
役員賞与引当金	247	170
製品保証引当金	1,428	1,133
環境対策引当金	0	87
事業再編整理損失引当金	484	1,840
その他	7,846	9,242
流動負債合計	81,741	71,271
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※6 27,077	※6 27,929
繰延税金負債	791	585
事業再編整理損失引当金	816	829
退職給付に係る負債	23,328	24,038
資産除去債務	74	66
その他	2,534	4,061
固定負債合計	64,622	67,511
負債合計	146,363	138,783
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	34,019	33,730
利益剰余金	181,995	154,855
自己株式	△1,773	△1,069
株主資本合計	246,889	220,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,111	3,578
為替換算調整勘定	3,303	△1,095
退職給付に係る調整累計額	△855	△921
その他の包括利益累計額合計	10,559	1,560
非支配株主持分	10,098	9,066
純資産合計	267,547	230,791
負債純資産合計	413,911	369,575

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	321,652	278,531
売上原価	※9 198,094	※9 177,431
売上総利益	123,557	101,100
販売費及び一般管理費	※1,※5 101,146	※1,※5 94,964
営業利益	22,411	6,136
営業外収益		
受取利息	525	479
受取配当金	1,775	1,378
受取賃貸料	190	171
持分法による投資利益	896	801
為替差益	492	—
助成金収入	754	230
その他	598	396
営業外収益合計	5,232	3,459
営業外費用		
支払利息	387	406
手形売却損	88	88
貸与資産減価償却費	46	39
為替差損	—	919
貸倒損失	—	213
その他	518	396
営業外費用合計	1,041	2,063
経常利益	26,602	7,531
特別利益		
投資有価証券売却益	2,195	1,860
固定資産売却益	※2 279	※2 75
その他	334	5
特別利益合計	2,809	1,941
特別損失		
固定資産売却損	※4 40	※4 34
固定資産除却損	※3 884	※3 252
減損損失	※6 5,688	※6 19,272
投資有価証券評価損	—	1
事業再編整理損	※7 2,507	※7 1,404
コンプライアンス特別対策費等	※10 216	—
割増退職金	—	※8 2,835
その他	823	758
特別損失合計	10,160	24,559
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	19,251	△15,086
法人税、住民税及び事業税	7,010	4,126
法人税等調整額	△1,550	△1,754
法人税等合計	5,459	2,371
当期純利益又は当期純損失(△)	13,792	△17,458
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	422	△790
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	13,369	△16,667

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	13,792	△17,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,797	△4,533
為替換算調整勘定	1,159	△4,403
退職給付に係る調整額	209	△65
持分法適用会社に対する持分相当額	126	△63
その他の包括利益合計	※ △2,302	※ △9,065
包括利益	11,489	△26,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,000	△25,666
非支配株主に係る包括利益	488	△856

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	34,000	176,117	△1,783	240,983
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,648	34,000	176,117	△1,783	240,983
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		19			19
合併による増加					
連結範囲の変動					
剰余金の配当			△7,480		△7,480
親会社株主に帰属する当期純利益			13,369		13,369
自己株式の消却					
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△10		10	0
自己株式処分差損の振替		10	△10		—
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	19	5,877	9	5,906
当期末残高	32,648	34,019	181,995	△1,773	246,889

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,909	2,067	△1,047	12,928	9,801	263,713
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,909	2,067	△1,047	12,928	9,801	263,713
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						19
合併による増加						—
連結範囲の変動						—
剰余金の配当						△7,480
親会社株主に帰属する当期純利益						13,369
自己株式の消却						—
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
自己株式処分差損の振替						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,797	1,236	192	△2,368	297	△2,071
当期変動額合計	△3,797	1,236	192	△2,368	297	3,834
当期末残高	8,111	3,303	△855	10,559	10,098	267,547

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	34,019	181,995	△1,773	246,889
会計方針の変更による累積的影響額			△199		△199
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,648	34,019	181,796	△1,773	246,690
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
合併による増加			363		363
連結範囲の変動		△289	5		△283
剰余金の配当			△6,936		△6,936
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△16,667		△16,667
自己株式の消却		△3,703		3,703	－
自己株式の取得				△3,001	△3,001
自己株式の処分		△2		2	0
自己株式処分差損の振替		2	△2		－
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,703	△3,703		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△288	△26,940	704	△26,525
当期末残高	32,648	33,730	154,855	△1,069	220,165

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,111	3,303	△855	10,559	10,098	267,547
会計方針の変更による累積的影響額						△199
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,111	3,303	△855	10,559	10,098	267,348
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						0
合併による増加						363
連結範囲の変動						△283
剰余金の配当						△6,936
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△16,667
自己株式の消却						－
自己株式の取得						△3,001
自己株式の処分						0
自己株式処分差損の振替						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,533	△4,399	△66	△8,999	△1,032	△10,031
当期変動額合計	△4,533	△4,399	△66	△8,999	△1,032	△36,556
当期末残高	3,578	△1,095	△921	1,560	9,066	230,791



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	19,251	△15,086
減価償却費	13,947	15,438
事業再編整理損失引当金の増減額(△は減少)	△429	1,375
貸倒引当金の増減額(△は減少)	216	△91
その他の引当金の増減額(△は減少)	△4	△1,211
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	817	639
のれん償却額	400	—
受取利息及び受取配当金	△2,300	△1,858
支払利息	387	406
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,195	△1,858
固定資産売却損益(△は益)	△239	△40
固定資産除却損	863	252
売上債権の増減額(△は増加)	△1,646	20,214
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,051	△4,096
仕入債務の増減額(△は減少)	△415	△8,999
減損損失	5,688	19,272
その他	329	△1,350
小計	27,622	23,005
利息及び配当金の受取額	2,300	1,858
利息の支払額	△388	△408
法人税等の支払額	△9,636	△7,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,897	17,347
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△305	△1,971
投資有価証券の売却による収入	4,194	4,061
有形固定資産の取得による支出	△19,350	△16,851
有形固定資産の売却による収入	764	773
無形固定資産の取得による支出	△3,884	△2,254
貸付けによる支出	△160	△2
貸付金の回収による収入	146	173
その他	△1,266	572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,861	△15,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	794	△518
長期借入れによる収入	5,063	15,270
長期借入金の返済による支出	△3,719	△10,717
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△7,480	△6,936
非支配株主への配当金の支払額	△136	△170
自己株式の取得による支出	△76	△3,001
自己株式の売却による収入	74	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△172	△557
その他	△235	△416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,888	△7,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	△270	△1,880
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,122	△7,080
現金及び現金同等物の期首残高	90,655	84,533
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	544
現金及び現金同等物の期末残高	※ 84,533	※ 77,996

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 84社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

除外 9社

当連結会計年度より、Prothor Holding S.A.、Prototec S.A.、Arnold & Son S.A.及びAngelus S.A.の4社は、当社の連結子会社であるManufacture La Joux-Perret S.A.に吸収合併されたため、シチズンタ張(株)及びシチズン時計鹿兒島(株)の2社は、当社の連結子会社であるシチズン時計マニユファクチャリング(株)に吸収合併されたため、シチズン・フィナンシャル・サービス(株)は、当社に吸収合併されたため、Bulova de Mexico, S de R.L. de C.V.は、シチズン・デ・メヒコ S.DE R.L.DE C.V.に吸収合併されたため、西鉄城冠利鐘表(中国)有限公司は会社清算のため、それぞれ連結の範囲から除いております。

新規 1社

当連結会計年度より、従来非連結子会社でありましたHESTIKA FRANCE S.A.S.を重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

この他、シチズン・デ・メヒコS.A.DE C.V.はシチズン・デ・メヒコ S.DE R.L.DE C.V.に商号変更しております。

#### (2) 非連結子会社 15社

主要な非連結子会社

Egasca S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計は、連結財務諸表上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

Marubeni Citizen-Cincom Inc.、First Cainta Resources Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Egasca S.A.等)及び関連会社(株ヴェルト等)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日 65社

#### (2) 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日において連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

連結子会社が採用している会計方針は、原則として当社の基準に統一されており、特記すべき差異はありません。当社及び連結子会社の主要な会計方針は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に一括償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

非連結子会社株式等(減損会計適用銘柄を除く)の著しい価値の下落による損失に備えるため、当連結会計年度末における実質価額等を考慮して計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

ホ 製品保証引当金

一部の連結子会社では製品のアフターサービス等に要する費用の引当として、売上高の一定割合を計上しております。

ヘ 事業再編整理損失引当金

事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

ト 環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年による定率法）により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年による定率法）により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

一部の借入金における金利変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(計上後20年以内)で均等償却を行っております。

ただし、金額的に重要性が乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号(リース)の適用)

当社グループの一部の在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号(リース)を適用しており、借手の会計処理として原則すべてのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(ASC第606号(顧客との契約から生じる収益)の適用)

当社グループの米国会計基準を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首から「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は199百万円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

#### （追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

##### (1) 取引の概要

当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」といいます。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や会社業績指標等の達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

##### (2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、74百万円及び99,100株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、243百万円及び376,600株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が、2020年6月頃まで続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合や深刻化した場合は、将来の損失額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	213,186百万円	219,006百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,886百万円	5,939百万円

※3. 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	265百万円	243百万円
機械装置及び運搬具	15	24

※4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,075百万円	1,122百万円

※5. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	132百万円	－百万円
電子記録債権	35	－
支払手形	48	－

※6. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	61,220百万円	60,628百万円
借入実行残高	1,115	1,358
差引額	60,104	59,270



(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	5,003百万円	5,868百万円
貸倒引当金繰入額	208	△38
賞与引当金繰入額	2,437	2,213
役員賞与引当金繰入額	178	131
退職給付費用	1,416	1,456
人件費	32,261	31,282
広告宣伝費	21,235	18,143
製品保証等引当金繰入額	81	96
研究開発費	6,339	6,164

※2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	266	40
工具、器具及び備品	3	4
土地	—	29

※3. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	317百万円	150百万円
機械装置及び運搬具	387	30
工具、器具及び備品	173	64

※4. 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	26	20
工具、器具及び備品	14	4

※5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	6,339百万円	6,164百万円

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
スイス	その他	のれん、その他無形固定資産等
中国	事業用資産等	建物及び構築物等
その他	事業用資産等	工具器具備品等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
日本	ムーブメント製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、工具、器具及び備品等
日本	ハイブリッドスマートウォッチ事業関連資産	その他無形固定資産
日本等	電子デバイス製造設備	建物及び構築物等
その他	その他	その他無形固定資産等

当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社については規模に鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

前連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産の減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,688百万円）として特別損失に計上しました。その主な内訳は、のれん4,004百万円、その他無形固定資産等979百万円、工具器具備品等349百万円、建物及び構築物等316百万円であります。

当連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産の減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,272百万円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置9,081百万円、その他無形固定資産4,402百万円、建物及び構築物2,750百万円、工具・器具・備品1,894百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値を基に算定しております。正味売却価額については処分価額により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として7%で割引いて算出しております。

※7. 事業再編整理損の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事業再編整理損	2,507百万円	1,404百万円
前連結会計年度における事業再編整理損は、主に中国工場の再編に伴う構造改革費用であります。（うち事業再編整理損失引当金繰入額は7百万円）		
当連結会計年度における事業再編整理損は、主に宝飾事業の撤退に伴う構造改革費用であります。（うち事業再編整理損失引当金繰入額は129百万円）		

※8. 割増退職金の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割増退職金	一百万円	2,835百万円
当連結会計年度における割増退職金は、主にデバイス事業の構造改革に伴う割増退職金であります。（うち事業再編整理損失引当金繰入額は1,337百万円）		

※9. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	100百万円	804百万円

※10. コンプライアンス特別対策費等

当社連結子会社における不適切行為に関して、第三者委員会による調査費等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,122百万円	△7,934百万円
組替調整額	△2,195	1,860
税効果調整前	△5,317	△6,074
税効果額	1,519	1,540
その他有価証券評価差額金	△3,797	△4,533
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,485	△4,450
組替調整額	△325	47
税効果調整前	1,159	△4,403
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,159	△4,403
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1	△431
組替調整額	289	216
税効果調整前	287	△215
税効果額	△78	150
退職給付に係る調整額	209	△65
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	126	△63
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	126	△63
その他の包括利益合計	△2,302	△9,065

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	320,353,809	—	—	320,353,809
合計	320,353,809	—	—	320,353,809
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	2,068,553	101,539	99,123	2,070,969
合計	2,068,553	101,539	99,123	2,070,969

(注) 1. 自己株式数の増加101,539株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加99,100株及び単元未満株式の買取による増加2,439株であります。

2. 自己株式数の減少99,123株は、役員報酬B I P信託への第三者割当による自己株式の処分による減少99,100株及び単元未満株式の買増請求による減少23株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式99,100株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,296	13.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	3,183	10.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,183	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	320,353,809	—	6,000,000	314,353,809
合計	320,353,809	—	6,000,000	314,353,809
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	2,070,969	5,921,049	6,277,611	1,714,407
合計	2,070,969	5,921,049	6,277,611	1,714,407

- (注) 1. 発行済株式数の減少6,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式数の増加5,921,049株は、市場買付による増加5,640,400株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加277,500株及び単元未満株式の買取による増加3,149株であります。
3. 自己株式数の減少6,277,611株は、自己株式の消却による減少6,000,000株、役員報酬B I P信託への第三者割当による自己株式の処分による減少277,500株及び単元未満株式の買増請求による減少111株であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式376,600株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,183	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,752	12.00	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	86,875百万円	80,168百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,340	△2,170
B I P 信託別段預金	△1	△1
現金及び現金同等物	84,533	77,996

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）及び事務機器等（工具、器具及び備品）であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3	9
1年超	11	24
合計	15	33

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達方法については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループに属する各社の債権管理に関する規程に従い、期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、一部の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係や取引先企業の財務状況等を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は主に長期債務の借り換えおよび戦略投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の変動金利による借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを低減するために、信用度の高い金融機関を通じて行っております。

また、デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部等の担当部署にて行い、取引結果は経理担当役員または担当部長に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係るリスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表における計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	86,875	86,875	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,139	64,139	△0
(3) 電子記録債権	1,225	1,225	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	22,727	22,727	—
(5) 長期貸付金	942	943	0
(6) 破産更生債権 (※1) 貸倒引当金 (※2)	76 △76 —	—	—
資産計	175,911	175,911	△0
(1) 支払手形及び買掛金	20,496	20,496	—
(2) 電子記録債務	14,896	14,896	—
(3) 短期借入金	3,987	3,987	—
(4) 社債 (※3)	10,000	10,045	45
(5) 長期借入金 (※3)	37,077	37,309	231
負債計	86,457	86,734	276
デリバティブ取引 (※4)			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの	△19	△19	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	—	—	—

※1 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

※2 破産更生債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、負債に計上されているものについては△で示しております。



	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	80,168	80,168	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,254	43,254	△0
(3) 電子記録債権	1,395	1,395	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	16,735	16,735	—
(5) 長期貸付金	408	407	△0
(6) 破産更生債権 (※1) 貸倒引当金 (※2)	69 △69 —	—	—
資産計	141,963	141,962	△0
(1) 支払手形及び買掛金	16,485	16,485	—
(2) 電子記録債務	9,223	9,223	—
(3) 短期借入金	3,527	3,527	—
(4) 社債	10,000	9,968	△32
(5) 長期借入金 (※3)	41,629	41,699	69
負債計	80,866	80,904	37
デリバティブ取引 (※4)			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの	11	11	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	—	—	—

※1 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

※2 破産更生債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、負債に計上されているものについては△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

回収に期間を要する一部の売掛金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び合理的に算定された利率により割り引いた現在価値によって時価を算定しております。それ以外の短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金として回収不能見込額を計上しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金、保証料を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	12,360	10,774

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,875	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,929	209	—	—
電子記録債権	1,225	—	—	—
長期貸付金	—	866	76	—
合計	152,030	1,076	76	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,168	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,110	144	—	—
電子記録債権	1,395	—	—	—
長期貸付金	—	408	—	—
合計	124,675	552	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,987	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	10,000	14,170	8,018	4,618	18	249
リース債務	428	336	234	49	99	271
合計	14,416	14,507	8,253	4,668	10,118	521

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,527	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	13,700	8,037	4,619	19	10,019	5,234
リース債務	440	241	81	96	113	486
合計	17,668	8,278	4,700	10,115	10,132	5,720

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,109	8,823	10,285
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,109	8,823	10,285
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,618	3,764	△146
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,618	3,764	△146
合計		22,727	12,588	10,139

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 12,360百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,474	4,474	6,000
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,474	4,474	6,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,260	8,195	△1,935
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,260	8,195	△1,935
合計		16,735	12,669	4,065

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,774百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,194	2,195	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,194	2,195	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,061	1,860	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,061	1,860	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,305	—	△12	△12
	ユーロ	2,898	—	△3	△3
	英ポンド	143	—	△1	△1
	買建				
	ユーロ	1,568	—	1	1
英ポンド	225	—	△4	△4	
	スウェーデンクローナ	51	—	0	0
合計		7,193	—	△19	△19

(注) 為替予約取引の時価については、取引金融機関より提示されたもの等によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,736	—	△0	△0
	ユーロ	1,538	—	△2	△2
	買建				
	ユーロ	591	—	3	3
	英ポンド	400	—	10	10
合計		4,267	—	11	11

(注) 為替予約取引の時価については、取引金融機関より提示されたもの等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,100	11,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,100	—	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金の退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社においては、確定給付型制度又は確定拠出型制度を採用しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,206百万円	24,739百万円
勤務費用	1,366	1,349
利息費用	122	121
数理計算上の差異の発生額	△109	720
退職給付の支払額	△929	△1,006
為替換算調整額	47	△18
その他	36	85
退職給付債務の期末残高	24,739	25,990

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,485百万円	1,411百万円
期待運用収益	45	34
数理計算上の差異の発生額	△92	546
事業主からの拠出額	24	14
退職給付の支払額	△168	△125
為替換算調整額	40	△4
その他	76	76
年金資産の期末残高	1,411	1,952

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,763百万円	2,964百万円
年金資産	△1,411	△1,952
	1,352	1,012
非積立型制度の退職給付債務	21,975	23,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,328	24,038
退職給付に係る負債	23,328	24,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,328	24,038

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,366百万円	1,349百万円
利息費用	122	121
期待運用収益	△45	△34
数理計算上の差異の費用処理額	324	247
過去勤務費用の費用処理額	△35	△32
確定給付制度に係る退職給付費用	1,731	1,652

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。



## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	35百万円	32百万円
数理計算上の差異	△323	182
合 計	△287	215

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	172百万円	205百万円
未認識数理計算上の差異	740	922
合 計	912	1,127

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	80.2%	88.1%
債券	5.2	1.4
現金及び預金	2.0	6.2
その他	12.6	4.3
合 計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.32～4.00%	0.32～3.10%
長期期待運用収益率	1.00～5.00%	1.00～4.00%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,149百万円、当連結会計年度1,234百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	1,186百万円	6,502百万円
棚卸資産の評価減及び未実現利益	4,311	5,587
退職給付に係る負債	6,707	6,703
貸倒引当金	145	190
賞与引当金	1,720	1,468
繰越欠損金(注)	2,779	2,791
投資有価証券等	2,180	2,017
事業再編整理損失引当金	290	973
その他	5,276	5,952
繰延税金資産小計	24,599	32,186
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,469	△2,680
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,702	△11,893
評価性引当額小計	△8,171	△14,573
繰延税金資産合計	16,427	17,612
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,085	△535
海外関係会社の未分配利益	△2,840	△2,668
その他	△445	△390
繰延税金負債合計	△5,371	△3,594
繰延税金資産の純額	11,056	14,018

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	716	588	191	161	94	1,027	2,779
評価性引当額	△564	△547	△155	△158	△78	△964	△2,469
繰延税金資産	151	41	35	2	16	62	310

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	525	228	271	102	163	1,499	2,791
評価性引当額	△502	△228	△271	△102	△163	△1,411	△2,680
繰延税金資産	23	—	—	—	—	87	110

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。
税務上損金に算入されない費用	0.7	
受取配当金等益金不算入のもの	△1.0	
評価性引当額の増減	1.9	
のれんの償却額等	7.0	
親会社と子会社の税率差	△4.7	
海外留保利益に係る税効果額の増減	△3.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.0	
その他	△3.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループ所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、本体有形固定資産の耐用年数を38年で見積っております。なお、使用見込み期間を既に経過していることから、当連結会計年度末における支出見込み額をもって金額を算定しております。

原状回復費用につきましては使用見込み期間を取得から5年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	74百万円	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△7
期末残高	74	66

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、連結貸借対照表に計上している資産除去債務以外に、賃貸借契約に基づき使用する土地等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業持株会社制を導入しており、時計事業につきましては当社が、それ以外の事業につきましては、各事業統括会社が包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、当社及び各事業統括会社を基礎とし、製品の種類・性質の類似性等に基づき、「時計事業」、「工作機械事業」、「デバイス事業」、「電子機器事業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	NC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、スイッチ、LED、マイクロディスプレイ、水晶振動子
電子機器事業	プリンター、健康機器、電卓
その他の事業	宝飾製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作 機械事業	デバイス 事業	電子機器 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への 売上高	163,525	72,164	60,807	19,330	5,824	321,652	—	321,652
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	108	1,201	1,930	115	829	4,185	△4,185	—
計	163,633	73,365	62,737	19,446	6,654	325,837	△4,185	321,652
セグメント 利益	12,440	13,082	2,543	438	146	28,651	△6,240	22,411
セグメント資産	189,683	66,558	82,501	15,761	6,770	361,276	52,635	413,911
その他の項目								
減価償却費	7,379	1,574	3,876	295	23	13,149	798	13,947
のれん償却額	400	—	—	—	—	400	—	400
持分法適用会社 への投資額	—	3,533	—	—	—	3,533	—	3,533
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	12,095	3,260	7,113	425	27	22,921	834	23,756

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益（営業利益）の調整額△6,240百万円には、セグメント間取引消去△191百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△6,048百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額52,635百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産90,717百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△38,082百万円が含まれております。
- (3) 減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	時計事業	工作 機械事業	デバイス 事業	電子機器 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への 売上高	141,620	58,545	55,946	16,875	5,543	278,531	—	278,531
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	99	549	1,867	96	778	3,391	△3,391	—
計	141,719	59,094	57,814	16,972	6,321	281,923	△3,391	278,531
セグメント 利益又は損失	3,938	7,261	926	△257	41	11,911	△5,775	6,136
セグメント資産	173,621	61,208	77,152	13,931	6,338	332,252	37,323	369,575
その他の項目								
減価償却費	8,470	1,694	4,014	299	24	14,503	935	15,438
のれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社 への投資額	—	3,817	—	—	—	3,817	—	3,817
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	10,319	4,185	4,226	361	11	19,104	2,035	21,140

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額△5,775百万円には、セグメント間取引消去23百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△5,799百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額37,323百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産72,247百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△34,923百万円が含まれております。
- (3) 減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
	内、中国	内、米国					
108,463	92,815	68,512	62,983	48,055	54,862	2,528	321,652

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	内、タイ			
63,056	19,174	9,479	7,438	89,669

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
	内、中国	内、米国					
98,839	77,884	57,479	55,312	42,470	44,952	1,543	278,531

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	内、タイ			
51,851	18,965	9,180	7,716	78,532

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	5,652	3	31	0	0	—	5,688

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	15,436	—	3,153	566	12	103	19,272

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	400	—	—	—	—	—	400
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
重要な該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
重要な該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
重要な該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	808.87円	709.21円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	42.00円	△53.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	13,369	△16,667
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	13,369	△16,667
期中平均株式数 (千株)	318,284	314,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	267,547	230,791
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,098	9,066
(うち非支配株主持分 (百万円))	(10,098)	(9,066)
普通株式に係る期末純資産額 (百万円)	257,449	221,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数の数 (千株)	318,282	312,639

(注) 4. 1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数及び期末の役員報酬B I P信託の保有に係る当社株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数及び役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数を控除した株式数を用いて算定しております。

なお、前連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は99,100株、期末の当社株式数は99,100株であり、当連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は178,494株、期末の当社株式数は376,600株であります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
シチズン時計 株式会社	第3回無担保社債	2018.9.25	10,000	10,000	0.130	なし	2023.9.25
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,987	3,527	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	13,700	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	428	440	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	27,077	27,929	0.8	2021年～2039年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	992	1,019	—	2021年～2065年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	42,485	46,616	—	—

(注) 1. 平均利率の算定は、期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務は、連結貸借対照表の「その他（流動負債）」、「その他（固定負債）」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,037	4,619	19	10,019
リース債務	241	81	96	113

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,916	144,416	224,943	278,531
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)(百万円)	1,692	5,221	10,777	△15,086
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	910	3,593	7,022	△16,667
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	2.87	11.39	22.33	△53.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	2.87	8.56	10.97	△75.78

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,914	31,739
受取手形	489	400
電子記録債権	143	130
売掛金	※1 11,182	※1 6,220
製品	16,816	19,948
仕掛品	11	33
原材料	325	424
短期貸付金	※1 891	※1 12,985
未収入金	※1 5,821	※1 5,813
未収消費税等	521	968
未収還付法人税等	—	1,692
その他	※1 1,210	※1 741
貸倒引当金	△80	△2,217
流動資産合計	58,247	78,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,109	10,013
機械及び装置	1,183	1,197
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	816	916
土地	3,749	3,746
リース資産(純額)	—	4
建設仮勘定	229	62
有形固定資産合計	16,089	15,940
無形固定資産		
ソフトウェア	2,388	2,042
その他	2,035	6
無形固定資産合計	4,424	2,048
投資その他の資産		
投資有価証券	31,820	25,958
関係会社株式	112,135	103,992
長期前払費用	201	205
長期貸付金	※1 370	※1 200
繰延税金資産	3,160	5,588
その他	2,283	247
貸倒引当金	△985	△69
投資損失引当金	△6,445	△46
投資その他の資産合計	142,541	136,077
固定資産合計	163,054	154,066
資産合計	221,302	232,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	62	116
買掛金	※1 9,654	※1 8,756
電子記録債務	1,916	1,792
設備関係支払手形	117	140
営業外電子記録債務	204	256
未払金	※1 589	※1 767
短期借入金	※1 6,394	—
1年内返済予定の長期借入金	10,000	13,700
未払費用	※1 2,364	※1 1,682
預り金	141	24,135
賞与引当金	882	674
役員賞与引当金	85	35
事業再編整理損失引当金	88	443
その他	※1 758	※1 1,367
流動負債合計	33,260	53,869
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	26,300	27,600
長期末払金	—	1,180
退職給付引当金	5,959	6,000
役員株式給付引当金	11	7
債務保証損失引当金	793	1,358
事業再編整理損失引当金	650	536
資産除去債務	50	43
リース債務	—	3
その他	※1 86	※1 86
固定負債合計	43,850	46,816
負債合計	77,111	100,685
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金		
資本準備金	36,029	36,029
資本剰余金合計	36,029	36,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	190	240
繰越利益剰余金	69,186	60,940
利益剰余金合計	69,376	61,180
自己株式	△1,773	△1,069
株主資本合計	136,281	128,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,909	3,471
評価・換算差額等合計	7,909	3,471
純資産合計	144,191	132,262
負債純資産合計	221,302	232,947

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 100,055	※2 91,302
売上原価	※2 73,502	※2 70,420
売上総利益	26,552	20,881
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,062	※1, ※2 25,137
営業利益又は営業損失(△)	490	△4,255
営業外収益		
受取利息	※2 18	※2 78
受取配当金	※2 10,539	※2 13,683
受取賃貸料	※2 24	※2 28
為替差益	161	—
補助金収入	100	100
その他	※2 147	※2 44
営業外収益合計	10,992	13,935
営業外費用		
支払利息	※2 401	※2 349
為替差損	—	84
手形売却損	87	88
貸倒引当金繰入額	38	1,448
その他	※2 135	※2 179
営業外費用合計	663	2,150
経常利益	10,818	7,529
特別利益		
投資有価証券売却益	2,195	1,853
固定資産売却益	※2 1	※2 30
抱合せ株式消滅差益	—	38
特別利益合計	2,196	1,922
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	61	176
減損損失	27	4,504
投資損失引当金繰入額	6,419	23
債務保証損失引当金繰入額	366	1,197
投資有価証券評価損	—	1
子会社株式評価損	315	1,671
事業再編整理損失引当金繰入額	—	325
事業再編整理損	—	114
コンプライアンス特別対策費等	86	—
その他	24	0
特別損失合計	7,300	8,014
税引前当期純利益	5,714	1,437
法人税、住民税及び事業税	550	△110
法人税等調整額	287	△899
法人税等合計	837	△1,009
当期純利益	4,876	2,446

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,648	36,029	—	36,029	134	71,858	71,992	△1,783	138,887
当期変動額									
剰余金の配当						△7,480	△7,480		△7,480
当期純利益						4,876	4,876		4,876
圧縮積立金の積立					55	△55	—		—
圧縮積立金の取崩									—
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			△10	△10				10	0
自己株式の消却									
自己株式処分差損の振替			10	10		△10	△10		—
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	55	△2,671	△2,615	9	△2,606
当期末残高	32,648	36,029	—	36,029	190	69,186	69,376	△1,773	136,281

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,684	11,684	150,572
当期変動額			
剰余金の配当			△7,480
当期純利益			4,876
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
自己株式の消却			—
自己株式処分差損の振替			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,775	△3,775	△3,775
当期変動額合計	△3,775	△3,775	△6,381
当期末残高	7,909	7,909	144,191

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	32,648	36,029	—	36,029	190	69,186	69,376	△1,773	136,281
当期変動額									
剰余金の配当						△6,936	△6,936		△6,936
当期純利益						2,446	2,446		2,446
圧縮積立金の積立					50	△50	—		—
圧縮積立金の取崩									
自己株式の取得								△3,001	△3,001
自己株式の処分			△2	△2				2	0
自己株式の消却			△3,703	△3,703				3,703	—
自己株式処分差損の振替			2	2		△2	△2		—
利益剰余金から資本剰余金への 振替			3,703	3,703		△3,703	△3,703		—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	50	△8,246	△8,195	704	△7,491
当期末残高	32,648	36,029	—	36,029	240	60,940	61,180	△1,069	128,790

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,909	7,909	144,191
当期変動額			
剰余金の配当			△6,936
当期純利益			2,446
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△3,001
自己株式の処分			0
自己株式の消却			—
自己株式処分差損の振替			—
利益剰余金から資本剰余金への 振替			—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△4,437	△4,437	△4,437
当期変動額合計	△4,437	△4,437	△11,929
当期末残高	3,471	3,471	132,262



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

### 2. デリバティブの評価基準

時価法により評価しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 1～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

子会社株式等(減損会計適用銘柄を除く。)の著しい価値の下落による損失に備えるため、期末における実質価額等を考慮して計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。

- (6) 役員株式給付引当金  
株式交付規程に基づく取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当  
事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (8) 事業再編整理損失引当金  
事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
一部の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。
- (3) ヘッジ方針  
一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

## 7. 繰延資産の処理方法

### 社債発行費

発生年度に一括償却しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表  
におけるこれらの会計処理方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度へ  
の移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制  
度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31  
日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2  
月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて  
おります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が、2020年6月頃まで続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合や深刻化した場合は、将来の損失額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	10,893百万円	21,716百万円
短期金銭債務	14,733	33,407
長期金銭債権	1,285	200
長期金銭債務	7	7

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入に対する保証	954百万円	－百万円
関係会社のグループ内金融子会社（シチズン・フィナンシャル・サービス(株)）等からの借入に対する保証	4,665	－
関係会社の電子債権取引に係る支払に対する併存的債務引受	3,217	1,861
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証	51	25

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	50,083百万円	59,083百万円
借入実行残高	－	－
差引額	50,083	59,083

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	3,452百万円	3,807百万円
賞与引当金繰入額	1,085	407
貸倒引当金繰入額	△21	△3
役員賞与引当金繰入額	85	35
退職給付費用	356	389
研究開発費	3,589	3,541
減価償却費	1,438	2,010
広告宣伝費	6,866	6,081

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,414百万円	38,576百万円
仕入高	76,972	78,385
営業費用	21,260	20,866
営業取引以外の取引による取引高	10,081	12,691

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式103,252百万円、関連会社株式740百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式111,395百万円、関連会社株式740百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	608百万円	2,199百万円
賞与引当金	270	206
投資有価証券等	12,576	15,260
退職給付引当金	1,824	1,837
貸倒引当金	326	700
投資損失引当金	1,973	14
その他	1,983	2,570
繰延税金資産小計	19,563	22,789
評価性引当額	△14,256	△16,573
繰延税金資産合計	5,307	6,215
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,030	502
その他	115	124
繰延税金負債合計	2,146	626
繰延税金資産の純額	3,160	5,588

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税務上損金に算入されない費用	2.3	9.0
受取配当金益金不算入	△48.8	△265.5
評価性引当額の増減	37.5	183.7
その他	△7.0	△28.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	△70.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年1月24日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で当社及び当社の完全子会社であるシチズン・フィナンシャル・サービス株式会社を当事企業とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたしました。

1. 本合併の目的

シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社は、シチズングループにおけるグループ金融の中核会社としてその機能を果たしてまいりましたが、今般、経営資源の集約と効率的な組織運営を図ることを目的として、同社を吸収合併いたしました。

2. 本合併の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

企業の名称 シチズン時計株式会社

事業の内容 各種時計類及びその部分品の製造及び販売並びに持株会社としての、グループ経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査、グループ技術開発及び知的財産の管理その他経営管理等

② 被結合企業

企業の名称 シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社

事業の内容 シチズングループ内参加企業からの預金の受入業務、参加企業への資金の貸付業務等

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社は解散しました。

(4) 結合後企業の名称

シチズン時計株式会社（英文名：Citizen Watch Co., Ltd.）

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	10,109	1,788	948 (929)	936	10,013	22,084
	機械及び装置	1,183	403	43 (3)	346	1,197	4,779
	車両運搬具	0	—	—	0	0	4
	工具、器具及び備品	816	431	76 (27)	254	916	1,437
	土地	3,749	—	3	—	3,746	—
	リース資産	—	5	—	1	4	1
	建設仮勘定	229	2,626	2,793	—	62	—
	計	16,089	5,255	3,866 (960)	1,538	15,940	28,306
無形固定資産	ソフトウェア	2,388	798	303 (303)	840	2,042	—
	その他	2,035	1,820	3,240 (3,239)	610	6	—
	計	4,424	2,617	3,543 (3,543)	1,450	2,048	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

主なものは、展示会用構築物及び無形固定資産のライセンス料等であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	東京都西東京市	1,076百万円
無形固定資産 その他	ライセンス料	1,819百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,066	2,140	919	2,287
投資損失引当金	6,445	23	6,422	46
賞与引当金	882	674	882	674
役員賞与引当金	85	35	85	35
役員株式給付引当金	11	—	4	7
債務保証損失引当金	793	1,197	632	1,358
事業再編整理損失引当金	738	423	182	979

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.citizen.co.jp/ir/koukoku/index.html">https://www.citizen.co.jp/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第134期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第135期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。  
（第135期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。  
（第135期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2020年5月14日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月5日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月5日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月5日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類  
2019年11月27日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録書  
2019年9月20日関東財務局長に提出。
- (8) 訂正発行登録書  
2020年5月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

シチズン時計株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 秀和 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠藤 洋一 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シチズン時計株式会社2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シチズン時計株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

シチズン時計株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 秀和 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠藤 洋一 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。